

---

平成26年 第4回(定例)由布市議会会議録(第2日)

平成26年12月5日(金曜日)

---

議事日程(第2号)

平成26年12月5日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(21名)

1番 太田洋一郎君	2番 野上 安一君
3番 加藤 幸雄君	4番 工藤 俊次君
5番 鷺野 弘一君	6番 廣末 英徳君
7番 甲斐 裕一君	8番 長谷川建策君
9番 二ノ宮健治君	10番 小林華弥子君
11番 新井 一徳君	12番 佐藤 郁夫君
13番 佐藤 友信君	14番 溝口 泰章君
15番 渕野けさ子君	16番 佐藤 人已君
17番 田中真理子君	18番 利光 直人君
19番 生野 征平君	20番 太田 正美君
21番 工藤 安雄君	

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(1名)

---

事務局出席職員職氏名

局長 秋吉 孝治君	書記 江藤 尚人君
書記 三重野鎌太郎君	

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	島津 義信君
教育長	加藤 淳一君	総務部長	相馬 尊重君
総務課長	梅尾 英俊君	財政課長	御手洗祐次君
総合政策課長	溝口 隆信君	契約管理課長	衛藤 公治君
税務課長	麻生 悦博君	会計管理者	森山 金次君
産業建設部長	生野 重雄君	農政課長	伊藤 博通君
建設課長	平松 康典君	都市・景観推進課長	大嶋 幹宏君
健康福祉事務所長	衛藤 哲雄君	福祉対策課長	一法師恵樹君
環境商工観光部長	平井 俊文君	環境課長	森山 徳章君
挾間振興局長	柚野 武裕君	挾間地域振興課長	麻生岳登志君
庄内振興局長	生野 隆司君	庄内地域振興課長	佐藤 久生君
湯布院振興局長	加藤 勝美君	湯布院地域振興課長	加藤 裕三君
教育次長	日野 正彦君	スポーツ振興課長	江藤 修一君
学校給食センター所長	安部美佐子君	消防長	甲斐 忠君

午前10時00分開議

○議長（工藤 安雄君） 議員及び市長初め、執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員数は21人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

一般質問

○議長（工藤 安雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め、1人1時間以内となっております。

質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、12番、佐藤郁夫君の質問を許可します。佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） おはようございます。連日お疲れでございます。12番、佐藤郁夫です。議長の許可をいただきましたので、通告に基づき、大きく3点ほど一般質問をさせて

いただきます。

今回は、トップバッターとなりました。国では、突然の解散で衆議院選挙もあっております。国の行く末も大変心配になりますが、我が由布市も少子高齢化を初め、地域の課題が山積しております。今、対策を立てて、即事業実施をしなければ、地域の未来が危ぶまれる。

そこで、早速であります。1点目の過疎地域自立促進対策についてであります。庄内地域は昭和45年以降、過疎地域の指定を受けまして、地域自立のための事業をさまざまこれまでしてきたが、現状はどうかということで、次の11項目につきましてお尋ねをいたします。

1点目、これまでの過疎地域自立促進対策は、地域にどのような効果をもたらしてきたのか。

2点目、新市建設計画の中で、地域の均衡ある発展とあるが、過疎地域がどのように発展してきたのかお尋ねをします。

3点目、交流人口増による地域づくりをするとあるが、その実態はどうか教えてください。

4点目、地域を支える原動力となる若者など、生産年齢層の定住を図る施策とはどういうことだったのか。

5点目、農業就業人口の減少対策として具体的にどのようなことをしてきたのかお尋ねをします。

6点目、地域に内在する産業の活性化対策と、新たな付加価値を有する産業の創出はできてきたのでしょうか。

7点目、新しい発想のできる人材の発掘はできたのでしょうか。

8点目、国が推奨しているPFI方式で、子育て世代向けの分譲地、分譲住宅をつくることはできないのか。

9点目、県も奨励している、廃校を活用し、高校、専門学校、大学等と提携し、市内の農産物を利用した調理専門学校等の誘致はできないのか。

10点目、地方創生関連法案成立でされました少子化等の対策案を早急に、やっぱり準備して、早く出すべきではないか、そういうことでお尋ねをします。

11点目、総合計画には、直ちに実行できる少子化対策案を表記すべきと思いますが、どうでしょうか。

次に、2点目の豊後大正ロマン街道構想についてであります。

有志の方による地域づくりのテーマとしたいと、本年1月に、豊後大正ロマン街道、大湯鉄道物語の設立準備委員会が設立され、10月に小野屋駅を中心に、大湯鉄道100周年の前夜祭も行われております。大正時代に建設された大湯鉄道物語を取り組む中で、久大地域、大分、由布、日田までを、レールと道を通じて夢構想の豊後大正ロマン街道として提唱したいとしております。

新たな地域づくりと地域の活性化に取り組む必要があると思いますので、次の2点についてお

伺います。

1点目、この構想を実現するには、県を初め、市町村の支援や理解が必要であります。市として、この街道の中心地として他の行政機関等への呼びかけや積極的なかわりをやはりすべきではないか、そういうことであります。

2点目、これから策定する総合計画の中での位置づけを検討をしてほしい、そういうことでありますので、よろしくお願いします。

次に、3点目の花いっぱい運動についてであります。

これまで、国道を中心にコスモス等を植えてきましたが、ボランティア活動に従事する方の高齢化が進んでおります。この運動を継続する必要があると思いますので、次のことについて伺います。

1点目、高齢者が中心の団体が多いので、国道まで行く交通手段とお世話していただく方が大変と聞いております。国道もいいが、植える場所を自宅付近の市道や遊休農地と農道、里道等に変更する考えはないのでしょうか。

2点目、来年100年祭を行う予定の大湯鉄道物語事業にあわせまして、線路沿いの農地、空き地、農道などにコスモスなどの花を植えたらどうかということであります。

以上、大きく3点について質問をします。明快な御答弁を簡潔にお願いします。再質問は自席で行います。よろしくお願いします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。12月になって、本当に寒くなってまいりましたが、皆さん、風邪を引かないようにしていただきたいと思います。

早速、12番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えをしたいと思います。

初めに、過疎地域自立促進対策についてでございますが、議員も御承知のとおり、昭和45年に議員立法によりまして、10年間の時限立法として過疎地域対策緊急措置法が制定されました。その後、昭和55年に過疎地域振興特別措置法が制定され、さらに、平成2年に過疎地域活性化特別措置法が制定され、平成12年には、現在の過疎地域自立促進特別措置法として制定され、平成33年3月末まで期間が延長されている状況であります。

このように、4次にわたり議員立法として制定された過疎対策立法のもと、これまで過疎地域市町村を中心に関係都道府県、国の三者が一体となって、時代に対応した過疎対策に取り組み、一定の成果を挙げてまいりましたが、過疎地域は公共施設の整備水準等について全国との差がなお存在するほか、財政状況は厳しく、著しい人口減少と高齢化の進展、将来の維持が危ぶまれる集落の発生など、さまざまな問題に直面しております。

一方で、過疎地域は安全・安心な食料や水、エネルギーの供給、国土の保全など、国民全体の

安全・安心な生活を支える重要な公益的機能を有しております。由布市といたしましても、由布市過疎地域自立促進計画を策定する中で、今日まで地域住民の安心・安全な生活環境の整備として、まず道路網の整備、地域情報通信基盤整備、簡易水道の整備、教育施設の整備、畜産施設の整備、さらには子育て支援対策、由布市コミュニティバス運行事業、由布コミュニティ事業、農業就農支援対策、中山間等直接支払交付事業、有害鳥獣捕獲事業等、さまざまな事業にこれまで取り組んできたところであります。私としては、過疎計画推進については、一定の成果を生み出してきたものと考えているところであります。

次に、豊後大正ロマン街道構想につきましては、議員が述べられたように、民間の方々の発起により推進されているプロジェクト事業でございますので、基本的には、支援の立場から取り組んでいるところであります。しかしながら、当初の立ち上げ時から由布市も事業主体の委員会に参画しておりまして、イベントの実施の際の人的支援、また財源の支援など、必要に応じてその役割を担っております。

特に、財源支援の補助金につきましては、市だけではなく、大分県にもお願いし、一緒になって事業に対する補助を行っているところであります。

このような中であって、議員の御質問の、市として他の行政機関への呼びかけや積極的なかわりをすべきではとの質問でございますが、民間主導の実行委員会で進められている事業であります。事業の目的が地域の活性化であり、市の目指すものと一致しておりますので、市のかかわりが必要なことについては積極的に行ってまいりたいと考えております。

次に、これから策定する総合計画の中での位置づけを検討すべきという点についてであります。

構想は、来年の大湯鉄道物語100周年祭や地域体験ツアー、特産品開発などの事業を通して、今後の事業展開の方向性を探るようになっておりますので、新総合計画策定のスケジュールの中で方向性が定まれば、検討してまいりたいと思います。

次に、花いっぱい運動についての御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、これまで花いっぱい運動を支えてくれた方々の高齢化は、私も認識しております。また、心配しているところであります。挾間・湯布院地域については、既にそうでありましたが、庄内地域においても、来年度からは国道や県道沿線だけではなく、自宅付近の市道や農道、里道等、それぞれの状況に応じた場所での花いっぱい運動を展開してまいりたいと思います。

また、大湯鉄道物語事業に関しても、協力いただける方々については種子の用意をしたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わりますが、他の質問につきましては、担当部長より答弁をいたします。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 総務部長でございます。

それでは、議員の御質問に項目ごとに少し詳しくお答えをいたします。

まず、これまでの過疎地域自立促進対策は、地域にどのような効果をもたらしてきたのかについてですが、先ほど市長が答弁しましたように、合併後の過疎計画に沿って環境整備等を行ってきましたので、一定程度の効果を生み出してきたものと考えております。

次に、新市建設計画の中で、地域の均衡ある発展とあるが、過疎地域がどのように発展してきたのかについてですが、新市建設計画は、合併するに当たり新市を建設していくための基本方針を示しているものでございます。この新市建設計画の考え方にに基づき、平成18年度に新市の総合計画を策定してきました。総合計画の中で、地域別計画を策定しておりますが、その庄内地域の計画や過疎計画に沿って計画的に施策を展開してきたところでございます。

庄内地域においては、教育環境の整備、子育て支援対策、道路網の整備、農業振興策、情報通信網の整備等に取り組んできたところでございます。このことにより、生活環境整備が着実に向上してきているものと考えております。

次に、交流人口増による地域づくりをすることとあるが、その実態はどうかということですが、黒岳の原生林や男池の名水を活用した観光、河川環境を有効活用した城ヶ原オートキャンプ場、さらには伝統文化を保存・継承する庄内神楽を活用しての定期公演や神楽祭りの開催等に取り組んできたところでございます。年々、交流者の増加があらわれている状況であると考えております。

次に、地域を支える原動力となる若者などの生産年齢層の定住を図る施策についてですが、平成18年度より、地域コミュニティの活性化を図ることを目的とし、由布コミュニティ地域の底力再生事業に取り組んでおります。庄内地域においても、これまで16の自治区が取り組みを行い、地域のリーダーの育成や地域の計画づくりが進展してきたところでございます。

また、移住・定住の促進を図るため、空き家対策として空き家の実態調査や空き家情報の登録、情報提供に取り組んできております。さらに、安心して物件の購入等が進められるように、仲介手数料補助金の新設や空き家物件に対するリフォーム補助金の新設を図りながら、定住策に取り組んでいるところでございます。

次に、農業就農人口の減少対策として、具体的にどのようなことをしてきたかですが、新規就農支援対策の取り組みとして、市全体で平成21年度から5年間で21人が就農しております。うち、庄内地域では12人が就農しております。特産品の庄内梨を生産する農家の高齢化及び減少対策として、庄内梨園流動化促進協議会を設立いたしました。現在、新規就農予定者が研修中でございます。

また、農業就農人口の減少に対応するため、集落営農組織の設立及び法人化の支援も行ってきたところがございます。平成26年現在、市内において44組織が設立され、うち、庄内地域では31組織、農業法人は6法人で、1特定農業団体がそれぞれ活動をしていただいております。

次に、地域に内在する産業の活性化対策と新たな付加価値を有する産業の創出はできたかという御質問ですが、庄内地域は梨の産地であり、梨を活用した干し梨、梨のパイ、梨のタルトなど、新たな1.5次産業として商品開発が進み、また付加価値を持たせた神楽米としての販売にも取り組んできたところです。また、合併後、新たな地域産業を立地企業として、阿蘇野地域に飲料製造会社を誘致いたしました。地元雇用はもとより、企業主催のイベントを通して、企業と地元との触れ合いも生まれ、地場産業としての位置づけも確立されつつあります。

次に、新しい発想のできる人材の発掘はできたかということですが、新規就農者と個人農家の連帯を深めて、栽培技術向上や収入増を図るため、庄内町では、ゆふ野菜塾を開催しています。塾生による情報交換のほか、市内の旅館や飲食店と農家を結びつける活動を今年から始めた由布ポタジェがアドバイザーとして加わり、消費者や料理人のニーズを伝えて研究を進めているところです。また、有機農業研究グループ、ゆっちまみれの会等も発足し、着実に人材が生まれてきているものと考えているところです。

次に、国が推奨しているPFI方式で、子育て世代向けの分譲地、分譲住宅をつくることはできないかという御質問ですが、九重町では、町内には民間経営によるアパートが少ないことから、PFI方式による定住促進住宅を建設したと聞いております。

議員御提案の子育て世代をターゲットとした分譲地、分譲住宅の建設となると、庄内地域のみならず、市内全体の子育て世代のニーズ等の把握等、市内の分譲住宅の構想がまず先決ではないかと考えております。

次に、県も推奨している廃校を活用し、高校、専門学校、大学等と連携し、市内の農産物を利用した調理専門学校などの誘致はできないかとの御質問ですが、現在、廃校に当たって、地元意見要望も踏まえた上で利活用が協議されております。小学校の廃校跡地利用については地元にとって非常に重要なことですので、将来の利活用について何をどのように進めていくのか、地域の考え方等を優先して協議を行っていきたいと考えております。議員御提案の調理専門学校の新設も一つの御提案として受け取らせていただきたいと思います。

次に、地方創生関連法案成立に向けて、少子化対策等の対策案を提案できる準備をすべきとの御質問ですが、まち・ひと・しごと創生本部会議で、今後目指すべき将来方向と今後の基本戦略でも若い世代の就労、結婚、子育ての希望の実現が重点項目として位置づけられております。

現状では、創生本部からは取り組みに当たっての基本的な考え方が法整備されましたが、具体的なものはまだ示されておらず、現時点では、創生本部の情報収集を積極的に行っているところ

でございます。

大分県としては、従来の大分県小規模集落対策本部会議を踏襲し、大分県まち・ひと・しごと創生本部として新組織を立ち上げ、地方創生対策を講じようと考えているようでございます。由布市としましても、今後、国の動向に注視し、大分県とも連携をとりながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、総合計画には、直ちに実行できる少子化対策案を表記すべきということですが、総合計画では、今後5年先、10年先を見据えた中長期的計画を作成し、由布市の今後進むべきまちづくりの方向性を示すものでございます。御承知のとおり、直ちに実行できる対策については、総合計画を受けて、向こう3年間の実施計画を同時に策定する予定ですので、この実施計画の中で施策事業を盛り込んでいきたいと考えているところでございます。また、第2次総合計画策定のプロジェクトのワーキング会議でも、今後検討を行っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。今回、非常に多くのテーマでお伺いするということがありますから、順次過疎から行きます。最後のほうでまたお聞きをする部分も、聞けない部分は次回の一般質問等でさせていただきます。御了承をお願いします。

まずもって、明快な御答弁をいただきましたが、非常に抽象的な部分が多いということの中で、1点目から再質問をさせていただきます。

まず、先ほど市長もお答えをしていただきました、この過疎法の再延長ですね、私もちょっとそういったところの部分もいただいまして、平成24年6月26日に総務省の地域創造力グループが、うちも延長されまして27年度までで5年が終わる。で、また、そのかわり再延長という形でされるということで答弁がありましたから、これは間違いなくうちも、過疎計画、また延長していただくということだろうと思っておりますから、それで、総合政策課長、いいんですかね。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 法律に従って、来年度から具体的には見直しにかかる予定になってございます。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） それで私が、本当に地域にどのような効果をもたらしたかということと問いをすると、合併後、過疎計画で対応をしてきて一定の成果を得たと言いながら、もう御案内のとおり、これは全国的な問題でございますけれども、人口は減少してるんです。

調べてみますと、もう皆さんこういう形をずっとされてまして、議会でもどこでももう人口減少対策ですね。うちも合併しまして、庄内が当時9,538人がおりまして、平成26年、今年



3月、9年で8,302人ということで、1,236人、やっぱり減少してます。

この中心がやっぱり20代から30代ぐらいまでの生産年齢層という形で、当然これはもう過疎がとまってないわけでありますから延長していただくんですが。だから、こういうところを見て、まずもって、市長はどう思ってるのか。私が、前々から言ってますが、今生まれるのは、うちが20人、30人切ってるんです。庄内ですよ、ほかのところは100とか、それぞれ、まあ何とかそういうのが保ってる。だから、今現実にうちが小学校が5校、庄内ですよ、5校あって、中学校が1校ある。で、二十何人をそれで割ったときに、果たして、今から生まれても6年後、7年後は、必ずその小学校に行くことになるんです。

そういうことを、私なんかは物すごい、非常にその危機感を持って、これは何とかしなきゃいけないということで現実にそう思ってるんですが、市長はこの現象を、あなたはトップとしてどう思われてるんか、まずもって聞かせてください。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 思われてるかということではありますが、その思ってる中身は郁夫議員と全く同じだと、私は思ってます。行政として、そういうものをどのようにしていくかという危機感もあります。かつては、出産祝い金等々で50万円等々も出したりしてやった時代もございました。しかし、その効果は余りあらわれないままずっと来た記憶がございます。何としてもやっぱり、若者がここに住んで、そしてやっぱり、そこで生活ができ子育てができるという、住む条件整備というのを、これから大きな課題になってくると思うんです。そういうことで、今まで、そういうことに対して十分な施策というか、それが適当にやれなかったかもしれませんが、現状の中ではやむを得ない状況があったと考えております。

そして、これからは、まち・ひと・しごと、そういうものを十分見据えながら、地域の若者定住に向けて進めていきたいと思っておりますけれども、これは全国的な傾向で、一極集中化が進む中で、いかにこの地域の中で若者が生きて、頑張って、楽しく生活できるような地域づくりをするかと、このことが一番大きな課題であります。何でもかんでもここに来て住んでくれるということではなくて、やっぱりここに来て、住んで、生き生きと生きていきたいという、そういう思いをする地域をつくらねばならないというふうに思ってるんですが、なかなか、御案内のとおり、これからしっかり考えていかねばならないと考えております。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 市長がそう言われると、非常に私も寂しいし、もう我々も思ってることは一緒なんだけども、それを、ほんなら、誰がいつどうして何をするかというのが大事なんです。もうそれをわかって、市長がそういうことを言うと、我々としては非常に残念でございます。

過疎地域を指定されて、あらゆる項目はソフト面も含めてこれをやってきたの、私もずっと資料いただいておりますし、わかる。だけど、先ほど私が言いましたように、1,263人ぐらいがもう激減してる。特に、働く、主力で働いていただく方がもういなくなってるという現状を、このまま、ほんならまた、新総合計画とか、延長されました新過疎計画で上げてありますよというのは、私はもうこれは、それは5年先とか、本当になくなったときに策をしても、子どもがおらなくて学校だって1校か2校、小学校ですよ、中学校すら非常におぼつかないという、庄内はですね。

それは湯布院だって挾間だって、周辺地域でそういう形も出てますが、やはりその庄内地域は過疎に、昭和45年、過疎法をやろうかという議員立法を調べてみますと、35年からそういう話でどんどんやってきてます。我が町は45年からという形で、それから急激、その当時は微減をしてたんですが、もうこれは、最近はですよ、ここ10年、先ほど言いましたように、激減してるんです。

そのときに、執行をされる、行政を預かっていただく市長がどうするかと、これは死活問題だと、私、思ってる。全国でも、いろんな面が、今総務省等々の国交省、農林省等の、そういう活力を含めた、いろんな施策を、提案を、それぞれの自治体がしている。もう待っては、私はできないと、この激減をする状況を、子どもがいなくなれば、学校はもちろんのこと、地域も本当に書いているとおりになんですね。激減をして、その活力もなくなる、当たり前なんですね。それをするのが、我々議員もそうでしょうが、執行部もやっぱりしなきゃならん。

そういうことですから、きょう議長にお許しを得まして、一般質問の資料を配らせていただいております。そういうことで、ちょっと1ページから若干気になるところだけは聞いていきたいと思いますが、すばらしいんです、計画はね。この部分は、過疎につきましては、庄内町、第4次総合計画を継承してます。由布市の総合計画などで地域別により、目指す将来像を含めた10の重点施策が、この間やられてるんですね。けども、先ほど言ったような結果です。

で、これちょっと、線を引いてるところだけ読んだらよくわかるんですけど、計画が終了する平成27年、もう来年ですね。庄内地域に住んでみたい、住んでよかった、住み続けたいと思える人々であふれる、これは、それは目標ですから、努めるでいいんですが、こういうことと、この実現のための10の施策、特に下の線を引いております、2、4、7、9。特に住みよい環境づくりやら、子どもと地域がキラリ、これ非常に施策ですばらしい。けども、こういうことが現実にはやっぱり浸透してないんで、若者を含めたそういう方たちにやっぱり行き通ってない。だから施策として、私はやっぱり見直しは2年、3年でどんどんすべきで、与えられた法律等の中でできるのであれば、その時代に即応した対応をしなければ、こういう施策が生かされてこない。

だから市長、市長が住んでみたい、住んでよかった、住み続けたいと思える、あふれる町の実

現という中でこれを捉えたときに、市長、どうお考えですかね。ただ、もう書いたからしようがないんですよという形になるんですか、これは。どうですか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 決してしようがないという考え方ではありません。何とかして、そういう元気の出るまちづくりをしたいというふうに思ってます。で、今一番の原因はやっぱり、米価等々の下落によって農業で生活ができないという状況が、この農業中心の庄内の町においては、それが一番大きな原因であろうと思います。それから、この中山間地域の中で大きな工場誘致とか、そういうことがなかなかできにくい状況の中でやっぱり今日に至ってると思います。

そういうことでありますけれども、今農業の、由布ポタジェとか、そういう、野菜塾とかを中心にしながら、新たな、そういう地域の、中山間を利用した農業ができないかということで進めておまして、そういうのが着実に成功していけば、また農業に復帰してくる若者も増えてくると思います。そういう状況を拡大していくことが大事だと思います。

ハードの整備、道路とか、情報網とか、いろんな形の整備は、これまで着実に進めてきましたが、肝心かなめのその辺が今から、そういう開発に支援をしながら、若者が住んでみたいと言えるような、そういう地域づくりをする必要があると、強く、私は思ってます。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） だから、強く思ってるんですよ。それは、熱意はよくわかるし、だけど、施策の中であらわれてこないから、皆さんがやっぱり流出をしてるというのも現実ですよ。ここだけはちょっと確認をしときます。

それから、先ほどの資料の裏、2ページ目に書いてます。これはもう経過ですから、ちょっと私も確認の意味で、これは聞いておきたい。

真ん中辺です。集落機能の維持と安全で安心して暮らせる地域の構築を図るため、定住促進団地の整備を推進し、居住環境の整備を図りますとあります。これは、どこを指して、どういう形でされてきたんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 誰か、答弁者。総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

定住促進団地の整備ということについては、今、計画書を持ってませんが、詳しくは記憶にございませんけれども、いわゆる、市営の住宅も含めた、空き家対策も含めた、そういうことも含めた定住促進団地というふうな捉え方を、私はしてるところでございます。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） だから、それは私が言いましょうね。過疎自立促進計画表がありますわな。その中で、6番の自立促進施策区分の中で、公営住宅等の整備促進、維持管理と

いう形になるのかなと、そう私は思ってますけども、非常に、この部分とまた整合性が余りないんですね、定住促進団地の整備といいますと。

だから、計画もやっぱり、これは今までのその部分を引き継いできたから、こういう形にしましたよというけど、実効が上がらないというところが、やっぱりここに来てると思うんです。過疎計画で書いてることと、この事業の中でやっぱり整合性が立ってないんですよ。したがって、若い人が暮らして、そこに残っていきたくていながら、計画すらやっぱり漏れてるんです。そういう考え方になるんだろうと、私は思ってるんですね。

で、今回若い人にいろいろ聞いてみますと、何で、大変悪いけど、由布市の中で挟間に行くのかな、こう投げかけたら、やはり将来的に子どもたちが、1人か2人とかいう中で、親として、保護者としては、そういうとこにやっぱり行きたいと、皆さんと切磋琢磨させながら、そういうとこで勉強しながら、そういう環境のところに、やっぱり子どもを持つ親としては通わせたい。だから、庄内はなかなかそういう状況にはならんし、住もうと思ったってどこに住みますかということで、逆に、議員として問われて、非常に恥ずかしい思いをしてる。

だから、何かこういう状況を打破するためにも、この中で、後で少し言いますがけれども、豊後高田市が、このうち、うちの庄内議員全員と自治区の区長さんも含んで、どういうことをやってるんか、PFIの事業の視察を十分させていただいて、その係長さんから実情を聞きました。新聞にも載ってますしね。だけん、何で一番、ここで皆さんがやったか、職員に聞いたんです、私、豊後高田の。そしたら、これに書いてるんですよ。市長が新市計画の中で、これ、何ページ目かありますね。PFIの中で重点施策、まん中で3万人構想を市長が挙げて、何が何でも君たち、やっぱりやってくれと。もうこれをせんと特効薬とすれば、直接人口増に結びつく施策を展開するという、市長の本当に強い意思でもうこれはいろんなことがありましたけれども、職員としてやらざるを得ん。それは大変あれだったんでしょけれども、土地とかいろんな遊休、塩漬け地じゃないんですが、市営、市有地があって、たまたま、これのスケジュールを聞いてみますと、もうしろという命令を受けてから計画立ててやったのは3カ月しかたってないんですね。

だから、豊後高田もへんぴなとこですよ、非常に。けども、そういうところでもこういう事業はきちっと、鶴の一声でやっぱりできてるという現状なんです。九重もそうやし、ほかのところも少し調べてみましたが、やっぱりもう何といっても、職員の限度ちゅうのはあると、私は思ってます。私も、そういう、二十何年間、仕事をさせていただきましたからね。

だから、この計画が、新総合計画だの、計画も大事ですよ。ほやけど、私が言ったように、緊急性がある場合は、誰がどうやってどういうことをするんか、その問いかけがずっとあってるんじゃないかと思うんですね。で、若い人に聞くと、やっぱりそういうことをしていただければ、その選択肢はあるんだと、多いにありますと、ほかの議員さんも、庄内議員さん、今回も調べて

るんです。だから、あるんですよ、それ。それは、ほんなら何でかちゅうのを、非常に、後手後手になってると思いますし、そこ辺を、市長、やっぱり具体的に指示を出さなきゃ、私は、こういう問題は絶対解決していかんし、もう本当、5年先になったら、子どもたちがいないのに学校はどうだとかいう状況がもう必ず来ますよ。こうなったときに間に合いますかと言いたい。市長、再度どうですか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 質問の中身については、我々も今、具体的には考えて、どういう形がそういう定住に結びついていくのか、若者が住んでくれるのかと、そういうことについては十分検討しているわけでありましてけれども、一番いい方向で対策をとっていきたいというふうに考えて、できるだけ若者が住んでくれるような、そういう住宅も含めて検討してまいりたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） わかりました。これはまた、時間がありますから、後で御期待をして、いい回答が得たいように、こちらもそういう形を、調べたことをまた問いますけどね。

先ほどのページで、総合政策課長にお尋ねをしますけども、先ほどの若者の定住の中で、最後のほうですね、高齢者の見守り及び生活支援、集落支援員等の役割を担ってもらい、田舎で暮らし隊事業を推進していきますということで、私の調べたところ、皆さんも御存じと思いますが、奥江か何か一人、そういう方がおるのかな、そういう状況ですわな。これは、現実にその定住対策の中で、どうその担当課長として思われてるのか。あとで総務部長も聞きますが、これをこのままでいって定住につながるのかな、私はちょっと危惧してるんですが、どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 総合政策課長です。お答えいたします。

田舎で暮らし隊事業についてでございますけれども、現在、湯布院町川西の奥江地域に1人張りつけておりまして、ことしで3年目、最後の年でございます。この事業については、今は奥江地域に特定いたしておりますけれども、現状、年々小規模集落の数が増えてきている現状でございます。奥江地域のほかに、こういった需要は、現在のところアンケートとってませんので、行政には支援してくれというふうな声を聞いてないんですけれども、来年以降については少し考え方を変えて、この田舎で暮らし隊の事業そのものをもう少し底辺を拡大した、小規模集落全てに対して手が届くような施策の内容に変えていきたいなど、今のところ考えているところでございます。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） そうですね。お隣の竹田市なんかは15人です。宇佐市等々も支援員を含めて、ちょっと調べさせていただいております。だから、うちとしても、そういうい

ろんな制度があるわけですから、現状維持じゃなくて、こんだけやっぱり過疎化が、もう本当激しくなっておりますときに、あらゆるやっぱり施策を総動員してやらなければ、これはもう、住んでいただく形をしなければ、もうこれは町が消滅するのかなと、私はもう危惧してますし、いろんなことをできるわけで、総務省やら国交省やら農林省、水産省含めて、いろんなその、厚生労働省も含めて出してるわけですね。それを今でできるわけですよ。職員の皆さんから、そういうことでアイデアを募集しながら、それで、大分市もやっていますけども、次の年に予算化までしてやろうと。そして、あとの評価を含めてどうだったんかと、そういう形をやらなければ、もうこれは、全国そうですからそうですよという形じゃ、絶対、私はならんと思うんですね。

だから、あらゆる国の施策、県もやっぱり捉えて、うちでできる部分は、少なくとも総動員をしてやらなければ、私は、この過疎化の、過疎化全体はとまりませんが、激減のカーブは緩やかになるのではないかなと、私は感じてるんです。だから、そういう点は、ぜひ、そういう形でやってほしい。

それから、総合政策課長、大変悪いんですけど、空き家のリフォームを入れてきてされたときに、50万円、100万円何がしの補助を今出していますわな。これは、お聞きすると市の単独でありますし、過疎債を使ってないという状況なんですわな。だけん、これをもうちょっと、最後の資料にありましたね、長野県等では150万円までとか、しながら、ソフト面あわせて特例債を使いながら、そうするとこの何ページ目かございます。3ページ目ですか、過疎債使った場合は、国・県のその補助があるとしたら、せんでも70%のその部分で交付税で返ってくるわけですから、当然そういう起債も活用しながら、私はやっぱりもうちょっとPRできるような形の空き家対策、リフォーム対策をしてはどうかなと思うんですが、総合政策課長は、今後どう考えていく予定なんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） お答えをいたします。

現在、空き家対策につきましては、今議員おっしゃられましたとおりでございます、リフォーム補助については定住、維持も含めて売買物件については100万円補助をいたしております。賃貸物件については、50万円のリフォーム補助、さらに仲介手数料といたしまして、1件5万円の補助金を出しているところでございまして、これまでの実績では、今年度、確かな数字、ちょっと今数字ございませんですけども、13名、市内外から、庄内を中心に新しい住民の方が定住してきている現実でございます。

で、今議員おっしゃられた、いわゆるその過疎債の適用でございますけれども、私どもの今の要綱が定住5年以内というふうなことになってございますので、それが10年というふうな数字に変われば、特例債も含めたところで、特例債でなくて、総務省の補助金云々の該当にもなり得

るということでございますので、来年度以降そういった補助事業に適用できるようなことも、今現在考えてるところでございます。来年度以降について、さらに定住ができるような施策内容に変えていきたいというふうなことを考えてございます。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。

それでは、あと11分ですから、PFIのことですね。先ほど少し答えていただきました。資料の4ページからずっとあります、7ページ。豊高の合同新聞載った部分です。その後、県内の4市町の社会増というところで豊高も載っております。

豊高を例に出しますと、先ほど言いましたように、市長の鶴の一声でもうこれやらざるを得んと、たまたま私ども行ってみましたら、いろんな道路沿いで非常に一山ぐらいいすわな。やっぱり住みたい、そういう状況のともございましたが、やはりどこか特定をしてやらなければ、これはできないですね。

あらゆることも今までどおり、公社を使って、従来がですよ、今してる施策の中でやっぱり先行取得をしながらと言いつつも、なかなか確保にもいろんな問題があつて、非常に状況は厳しいと。したがって、この豊高の例では、市長が今言いましたように、直接人口に結びつく施策を展開するという事の中で、合併当時が人口2万3,000人ぐらいいすかね。それが3万人にしようという構想を挙げて、もう何が何でも一番先に人口増を図らねば市が衰退してしまう、町が衰退してしまうということで、国土交通省、アドバイザーの方、国土政策研究委員会の方にも委託契約して、即何かできないんかと。

で、民間を利用して、市も後で、それは責任持たなきゃならんけども、地域の活性化、いろんなことを考えたときに、地域の事業者、また地域の商店等々で活性化になって、やはり活力が増す事業はないかということで、相当研究をしようということで、その担当課にしまして、結果的にこういう形で、PFI方式といっても、6ページにありますように、いろんなPSCは今まで、BTOが今これ捉えてるんですが、いろんな、そのやり方もあるそうです。しかしながら、この豊高では、こういうBTO方式をして、やはりある程度皆さんがうまくいくような方向という形を短期間でやったそうですね。ここを見てもわかるんですが、設計、施工管理を民間で行い、完成後、市が買い取った上で、維持管理、運営指定管理を行うために、事業費の縮小とともに、職員の負担軽減が多く見込めるということで採用したということで説明を受けましたし、非常にわかりやすい流れなんですね。まずもって、これを見たとき、市長、どう感じますか。何かやってみたいなという感じはしませんかね。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） このPFIも、私も随分、これを聞いて以来、研究をしてるんですけど

も、根本的にやっぱり、家を建てて、そして若者が定住してくれる状況というのは根本的にどうなのかということをしっかり研究していかないといけないなと思ってます。由布市内の若者の人口が、これを建てたことによって、よそから若者がどんどん移り住んできて、そして人口が増えていくという状況が生まれるのか、それとも、建てたことによって、家賃が安いところにほかのところから流れてきて、人口は変わらないけれども、そういう状況になるのか、そういうことも今、十分検討してるんですけども、議員の思いは一緒です。私もできれば、そういうのを建設して、そして地域の若者が増えるような、していきたいという思いは強くありますから、もう少し十分検討していきたい、そしてまた、よければ実施していきたいと考えています。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） わかりました。では、提案しますよ。恐らく後で、同僚議員も、庄内の出身の議員も言いますが、我々としても3カ所か4カ所、もう調査しまして、大方、ここではできるだろうというところを見てます。特に、駅が庄内駅、天神山駅、小野屋駅と、学校とか、そういうところを含めて、皆さんで検討したんです。

もしそういうことを、具体的に行くような方向を私なんか、やはりその提案しながら、市長がこれはできないというところを、私どもは一生懸命しますよ。その、土地問題含めて。ただ、そういうところは市有地があると、私は思ってますから、そういうときは市長、即そういう対応を職員に指示されますかね。これはちょっと聞いておきたいんで。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 先ほど申しましたように、この効果ですね。先ほど言いましたように、家を建てて、そして若者が住むという、そのことは、家庭の核家族を招くおそれもあるかもしれないし、よそから、市外から若者がここに来て住んでくれるということはなかなか難しいような状況であります。そういうことをいろいろ検討しているところであります。土地とか、それも検討しなくてはいいませんが、そういう建物を建設した後のことについても十分検討をして、そして、いきたいというふうに考えています。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 冒頭に私が言った、激減しているその人口、また、そして若い人が庄内に住もうという意欲がないと言いながら、私はずっと言ってますがね、市長。だから、なら、いつやるんでしょうか、今でしょというのが本当じゃないかと思うんですよ。これを、その、計画をしなきゃできない、私も全部わかってます。けども、その計画をするには、やる方向の計画なんか、検討して、これがだめだったから、やっぱりこれはもうちょっと延ばそうちゅう計画になるんですよ。だから、そこだけ、市長、明言してください。やる方向で検討しますか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。



○市長（首藤 奉文君） もちろん、その方向で考えてるんですけども、その辺のところまで、先ほど言ったような状況が生まれるかどうかということを検討しています。やりたいことは、私も同じことであります。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） それでは、提案します。やっぱり職員が、すごい何百人も、頭脳集団ですよ、はっきり言ってね。だから、こういうことも含めて、少子化対策含めて、専属課も設けたり、職員のアイデアをやっぱり募集して、これは緊急に、市長がこれをやっぱりやりたい、やるんだから、皆さん知恵を貸してくれというべき時期に来てるんじゃないかと、私は思うんですね。

この少子化を、増加とかもう、まさかね、その由布市の中でも、全体でも見ていただくように、この社会増なんかもほとんどないんですよ。それを考えたときに、やはりその職員の皆さんでいいアイデア持っていると、私、思ってるんです。職員からこの件は必ず、募集なり、アイデアを出してくれと言え、恐らく私は出すと思うんですが、市長、どうですか、これは。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） まさに、そういう意見もこれから求めて、そして、議員の思いも強く受けとめて、検討してまいりたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 検討ちゅうのは前向きな検討だろうと思ってますから御期待しますが、市長。

○市長（首藤 奉文君） 前向きに検討します。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ぜひ、やっぱり、ライブで若い人がこういうのを見てる。議員、自分たちが言いたいことをなかなか言えんから、こういう場できちっと市長と執行部と話を詰めて、両輪としての役割を果たしてくださいよというのが市民の皆さんの願いですよ。私も、だから、この件につきましては、点と線じゃないんですけど、ぼつぼつじゃだめだと。だから、流れの中で、やっぱりこれやらなきゃだめだということでもありますから、どうしても、この部分は市長に、あと、この期間3年もあるんですからね、市長。必ず、そういう夢のある、若者がきらりと光る、こういう書いてるようなことをできるような施策をしていただくよう御期待して、私の一般質問を終わります。（拍手）

○議長（工藤 安雄君） 以上で、12番、佐藤郁夫君の一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで、暫時休憩いたします。再開は、11時15分とします。

午前11時00分休憩

午前11時14分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

次に、3番、加藤幸雄君の質問を許します。加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 皆さん、おはようございます。3番、加藤幸雄でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に基づき質問をさせていただきます。

まずは、加藤教育長、就任おめでとうございます。いろいろな問題があるかと思えますけども、これからの由布市、大分、日本を背負っていく若い子どもたちを、十分な力を出せるように育て上げてください。力を発揮できるように協力してください。私たちもできることはぜひやりますので、よろしく願いいたします。

ところで、ことしは2月からの大雪と季節外れの台風で農家の方が大変困りました。お米のときは半分という人もおりますし、買っていただくお米の値段は5,000円を切るとも多くあります。こんな状況の中で、お百姓さんはどうしたらいいんだろうかという声が数多く聞かれますし、先ほど郁夫議員も話されましたように、庄内町では農家をやられる方が数多くおられます。で、子どもさんが帰ってきて、農家やっても、給料がもらえなければ生活はできませんので、どうしても帰ってこなくなる、そういう現象になってくるのではなかろうかなと思っておりますので、ぜひその辺の救済方法も含めながら、質問をさせていただきたいなというふうに思っております。

では、一般質問に入ります。

まず最初に、やはり気になる由布市の財政、歳入編ですが、まず1番目に、ふるさと納税のところを挙げさせてもらってます。3月の議会するときには、ふるさと納税の考え方について、余り積極的に行うようなことは言われておりませんでしたけども、やはり今、周りの情勢も変わっております。今のこの情勢、ほかの自治体の情報も取り入れながら、やはりもう少し積極的な政策をやるべきではなかろうかなというふうに思っております。

次に、2番目に、外形標準課税等の試みはどうかということなんです。由布市には、本社が、他の市町村にある会社がいっぱいあります。やはり、そういう方は、由布市のほうに税金をおとしていただけないわけですので、その辺のところはどういう対策を考えておるのか、お聞きします。

次に、コミュニティバスの利用状況ですが、収益がこのくらいあって、利用者がこのくらいある、で、こんなに市からの持ち出しがあるんだから、皆さん、どうか利用しませんかというようなことの対策は考えているのか、お聞きしたいと思います。

で、一番持ってこなきゃいけなかったものが、交付金の件です。ことしで10年になりますので、徐々に減額をされて、5年間で12億円ですか、なくなるわけですので、その辺のところの対策をどういうふうに考えるのか、やはり市税を増やす方法を考えていくしか方法はないのかもしれない。ただ、地方創生というのが、この前、9月のときに大臣さんができましたので、国のほうとしても、そういうことを考えてくれているのではないだろうかとは思いますが、やはり市としても、こんだけ頑張ってるよというところを見せるべきではなかろうかというふうに思います。

それから、2番目ですけれども、地産地消はなぜ進まないのか。いつも地産地消の話は出てきますけれども、こんだけ地産地消ができましたよとか、地産品がこれだけ売れましたよという数字がなかなか目に見えてこないのが現状にあります。

まず、1番目に、学校給食のことなんですけれども、学校給食会の方がかかわっている部分が大変多くて、御飯にして4万キロまで、平成25年度分ですけれども、これだけのお米を使っております。この分が由布市の農家の方から直接購入できれば、農家の方はやっぱり子どもたちが食べるものだから真剣につくろうという方が数多く出てくるのではなかろうかというふうに思います。その辺のところを、教育長と農政課になるんですかね、ぜひ協力して、こんだけお百姓さん困ってるんで、学校給食会、悪いけど、農家の方から買うようにしたいんですけどお願いをしていただければ、大変ありがたいかなというふうに思っております。

それから、由布市の旅館組合等の売り込み、これはどういうふうに行っているのか、旅館組合のほうでは、盆地米ということでプレゼント商品を出しておりますけれども、これ以外に、旅館には多くのお米を使うわけなんですけれども、必ずしも由布市から購入しているとは限らない状況があるように見受けられます。その辺のところの売り込みはどのような感じで行っているのかをお聞きしたいと思います。

それから、6次産業、過去補助金をかなり出しておるかと思っておりますけれども、その中で広報の方法、こんないいものができたんで、あんたとこ買うちょくれとか、そういう話を誰がやっているのか、どのようにやっているのかをお聞きしたいな。

一番簡単なのが、学校給食会がやってる、御飯にして給食センターに売ってるわけですから、これも6次産業の一つかなというふうに思いますが、そのようなところを、方法論をお聞きしたいなというふうに思っております。

それから、地産地消じゃなくて、地産他消になるんですかね、市外とか県外のほうに由布市でこれだけいい農産物があるんで、ぜひ由布市産のものを買ってくれというような試みをしているのかしていないのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

なお、再質問はこの席でさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、3番、加藤幸雄議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、ふるさと納税についての御質問ですが、ふるさと納税とは、地方間格差や過疎などによる税収の減少に悩む自治体に対しての格差是正を推進するために創設された制度であります。正確には、ふるさと寄附金といいます。寄附をする先は、出身地以外の市町村等にもできるようになっております。

寄附をした場合、確定申告を行うことにより、一定限度額まで寄附金税額控除を受けることができます。由布市の方が他の市町村へ寄附した場合は、由布市で税額控除を受けます。他の市町村の方から由布市に寄附をしていただいた場合は、他の市町村で税額控除を受ける制度でありまして、それぞれの市町村で控除が発生する仕組みとなっております。

次に、外形標準課税についてであります。現在、法人課税は国の法人税、地方法人税、市の法人住民税、県の法人住民税、法人事業税がございます。外形標準課税は、県が課税する法人事業税で導入されておりまして、事業所の床面積、従業員数、資本金等及び付加価値などから客観的に判断できる基準をベースとして算定する課税方式によって課税をいたしております。

法人市民税につきましては、由布市内に事務所または事業所を有する法人及び保養所等を有する法人に対しまして、本店、支店を問わず、均等割と税割もしくは均等割のみを課税する仕組みとなっております。外形標準課税につきましては、法定外課税となりまして、市町村では課税することができないことになってます。

次に、コミュニティバス等の利用状況の広報活動についての質問であります。

毎年、コミュニティバスのダイヤ改正をする際には、市報を通じて市民の皆さんに利用状況についてお知らせをしております。また、コミュニティバスの運行に関する市民の皆さんからの御意見を広く聞く場である市民交通対策検討委員会においても、詳しい状況を報告しているところであります。利用の促進対策については、新しい試みとして庄内地域を対象としたコミュニティバス試乗会の実施や効率的な利用方法を知ってもらうための利用者等の参加によるワークショップの開催などもいたしております。

今後も、利用者はもとより、未利用者や交通弱者等の御意見や社会福祉関係機関等とも連携を図りつつ、きめ細かな利用促進対策に重点を置いて取り組んでまいりたいと思っております。

次に、歳入についてであります。合併以降、職員一丸となって行財政改革に取り組んできたところであります。周知のとおり、平成28年度から合併算定替え終了に伴う交付税の縮減が始まります。平成27年度の予算は、普通交付税の激変緩和措置後に対応できる健全な財政運営を見据えて、予算編成に当たりたいと考えております。

次に、地産地消についての御質問ですが、由布市では、平成22年10月に由布市地産

地産特産品ブランド化推進協議会が設立され、現在まで地産地消を初め、さまざまな取り組みを行っております。

今年度につきましても、ことし8月1日に開催された由布市地産地消特産品ブランド化推進協議会平成26年総会で承認されました施設方針に基づき、各種施策等を進めているところであります。

地産地消関連施策につきましては、1つ、学校給食の市内産農産物使用向上、2つ、集荷、選果拠点の場づくり、3つ、生産者及び団体の育成と連携強化という、3つの重点施策を実施いたしまして、生産者の栽培技術と地産地消への意識向上を図るとともに、集荷及び選果場の整備を行うことによって、市内間での栽培、流通体制を確立させていきたいと考えております。

次に、由布院温泉旅館組合等への売り込みについてであります。盆地米の提供は、旅館組合の皆さんと生産者であるゆふいん水田営農サポート研究会の皆さんが協議・検討を重ね、このようなすばらしい取り組みを行っていることは承知しております。市といたしましては、特にこの件にはかかわっておりませんが、今後、協力できる場所は旅館組合や生産者団体と連携をして行ってまいりたいと考えております。

次に、6次産業の広報についてであります。来年3月に、市内産の農産物を初め、特産品開発事業でできた由布市内産の原材料を使った加工品等を販売、PRする食談会の開催を予定しております。

前回平成24年12月に開催したときも、ホテルや旅館関係者から大変好評だったと聞いております。引き続き、このような生産者と流通関係者、またホテル、旅館関係者らが集い、直接結びつけるような機会を創出してまいりたいと考えております。また、各地のふるさと祭り等に特産品等の展示即売を行い、それらのPRに努めてきたところであります。

次に、市外や県外への広報はどのようになっているのかということですが、由布市といたしましても、県内先進地の取り組みを参考にいたしまして、ホームページの充実や利用者、観光客等の口コミ及びマスコミ等を通じた各種のPRを行っていききたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問につきましては、教育長より答弁をいたします。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。先ほどは激励をいただき大変ありがとうございました。微力ではありますが、皆さんの期待に沿えるように頑張っていきたいと思っております。何とぞよろしく願いいたします。

それでは、3番、加藤幸雄議員の御質問にお答えいたします。

学校給食の納入は、学校給食会がかかわっている部分が多いのはどの御質問ですが、学校給食会は県内の学校給食施設校に提供する機関として設立された公益性の高い団体です。物資の買い

入れ、売り渡しや学校給食関係者の資質の向上のために各種研修会、衛生管理、情報収集や提供などの事業を行っています。

給食会は学校給食の専門業者で、食材の仕入れは物資選定委員会等の検査を受け、安全性と安定した供給を確保しています。

給食会から提供されている米は、由布市産米と指定し、徹底的な検査に合格した良質な米を年間契約し、玄米を確保・保管してもらっています。給食センターでは、毎日3,300食をつくっており、米飯についても、月4トン余りの精米を使用しています。給食物資を適正、円滑に供給、提供できるということ、価格も県内統一価格で炊飯、配送、各種検査料も入った価格になっています。

以上のようなことで、食材の安全性、安定した供給のため、給食会にかかわる部分が多くなっていると思っています。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） それでは、質問をさせていただきます。

最初に、ふるさと納税ですが、昨年度、25年度いただいた資料によりますと、220万円の寄附をいただいているということで、大きなところはイオンさんと京都の方が大きな寄附であったかなというふうに思いますけれども、今後、先ほど市長が申しましたように、どこの自治体に寄附しても、その人の税額の控除になるというこの方式は、国に言わせると邪道だとか、趣旨に合っていないとかは言ってますけれども、一応国のほうは容認しております。これがもし、1,000人ぐらい、ほかの自治体のこんないいもんがあるんやったら、そこにしようという人がもし出てきた場合、由布市に2,000万円、3,000万円の税額が減少することも考えられますので、この辺のところはもう少し考えていく気持ちがあるのかどうか、市長ですかね、どなたですか、お答え、お願いします。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 総合政策課長で、お答えをいたします。

加藤議員が3月に一般質問をされました。その後に、9月に溝口議員が同じような御質問をいたしたところでございまして、その際にもお答えいたしましたですけれども、今、国が控除額等の税制改革の見直しを来年度以降やるというふうなことでございまして、それらの動きや社会情勢等が変わっている現実も、我々、現状として把握してるところでございまして、条例を設置した理由と申しますか、設置の内容が、要は、その設置したときの状況と今の状況、非常に変わっておるわけなんですけれども、設置した状況のときには、由布市に、まちづくりに貢献したいという単純な、いわゆる由布市に対するその気持ちを寄附していただくというための条例設置

ということにいたしておったんですけれども、今、御質問のように、社会情勢も変わっておりますし、税制改革もされるというふうなことを聞いておりますので、国の動向を見て、注視しながら社会情勢等勘案して議論はしていきたいというふうにお答えいたしておりますので、来年度に向けて、さらに議論を進めていくようには考えているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 議論をするとか考えると来年とかいうよりも、もうあしたからでもやりますよというようなお答えがないと、先ほどの郁夫議員の質問に対しても、市長は、何かわかったようなわからんような感じでありましたので、やはりやるということを前提に、前向きな形でやらないと物事というのは進まないというふうに思うんです。

だから、特産品であれば、シイタケで優秀賞もらった方も多くいると思うんです。あと旅館でも、旅館の利用券とか、そういうことを使うことだって必ずできると思いますし、庄内町には梨をつくってる方とか、イチゴをつくってる方とかもおられるわけですから、そういう方と、悪いけど、こんくらい譲ってくれんか、これでまた由布市に税金が来るといいじゃないかというような考えを持っていただきたいと思うんですけど、前向きな気持ちというか、もうあしたからでもやりますという気持ちがあるでしょうか。お答えをお願いします。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 先ほども答弁いたしましたように、いいことはもうあしたからすぐやるというふうなことにはなかなかならないんで、条例でその内容を、議論積み上げた条例をつくっておりますので、その条例の内容を変えるというのであれば、当然議論が必要でございますし、議論のためには、当然、社会情勢や税制改革も見据えて議論をしないといけないということでございますので、それが前提でございますので、今後議論を進めていくということには変わりはありませんので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） そんな生ぬるいことでもいいのかなというのが、私の気持ちです。というのが、税額の、これ、倍にしようという考えがあったんですね。衆議院解散しちゃったもんですから、これは御破算になったのか、後でまた出てくるかわかりませんが、今の状況で、仮に1,000人のときに2,000万円、3,000万円の話ですけども、政府の考えがもし通っておれば、これ4,000万円、6,000万円の話なんですよ。だから、やはり、中身をもう少し早目に検討して決めておかないと、出てきた、はいってすぐには寄附はしてくれないんですね。やはり前もって、こんなことをやるぞと先に流しとって、そのためには条例を変えなきゃいけないとか、いうことを後で出してもいいと思うんですけども、こんなんやるかもしれ

ないということは、やはり市民の方に知らせておかないと、そっちのほうに行かれたときのほうが、私は怖いかなということですので、総合政策課長、もう一度お答えをお願いします。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 今後、さらに議論を進めていくということでございます。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 私たちもある知恵は全て出しますので、ぜひ前向きに考えていただきたいなというふうに思います。

それから次に、コミュニティバスですけども、利用状況が、先ほど市長の話だと、いろんなところで広報はしてるとは言うんですけども、なかなか表に出てきてない部分が見えるものですから、やはり、利用者をもうちよっと増やす方法、いろんな、その交通事情とか会社の問題があるかと思うんですけども、一つの例ですけど、湯布院から挾間に行こうとしたときには、庄内でおりにきやいけない。で、医大に行きたいんだけど、やっぱりJRのほうがいいわというような方がおられます。やはり、そういうルートを、病院行きルートだとか、バス会社が違うから難しい部分があるんかもしれませんけども、そのようなところをやっぱりバス会社のほうと相談しながら、行ける方法、逆の方法もあると思います。挾間のほうから湯布院に行きたいという人もいますけども、また庄内で乗り換えないけんけえねというような方がおられますので、この辺のところの工夫をちょっとやっていただければ、もっと利用が増えるんじゃないかなというふうに思いますので、そこのお答えください。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） お答えいたします。

市長もお答えいたしましたように、利用促進については、これまで検討路線も含めたところで随時やってきているところでございまして、ターゲットとして、さらに具体的に、これから高齢者になれる方も含めたところの、未利用者も含めて、さらに利用促進のためのPRはどんどん行っていったるところでございまして、現実には、実際その体験をしてもらって、コミュニティバスを知っていただくような方策も具体的にやってるところでございまして、庄内中心にですね。

今議員御指摘の、いわゆるシャトルバスのことだろうと思うんですけど、一旦、湯布院から挾間に行く場合、庄内において、それからまた庄内から乗るというふうなことになってますけれども、これは、これまで数々の議員さんも御質問や利用者からも御質問、要望等が出ておりますけれども、法律内でのですね、も含めたところで、これ以上できないような形になってございますので、それが一本化になればいいんですけども、バス会社等との制約等もございまして、で、今の形になってますので。それが一本化になれば一番いいんですけども、今の現状ではいたしかたないというふうな現状でございまして。



今後も利用拡大については、さらにPRを加えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ぜひ、利用者のためのコミュニティバスにしていいただければ、大変ありがたいと思いますので、バス会社とも、このくらいぐらいやってよというようなお願いをしていただきたいなというふうに思っています。

それから次に、外形標準課税、これはもう国のほうでやることなんで、市のほうではというお話でしたけども、それでは、企業のふるさと納税とかいうことを考えたことがあるのかなのか、お聞きしたいんですけど、市長、どうでしょうか。

簡単に言いますと、由布市の企業が由布市に寄附をすれば、その税額の分は、本社のほうのところで大丈夫ですよというような話なんですけど、多分どこもやってないんじゃないかなと思いますけど、こういうことを計画したことがあるのかどうかお聞きします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） いや、計画をしたことはありません。今のところですね。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） なければ、これを県とか国に投げかけて、やはり今一極集中型で東京、一人勝ちですよ。ですから、地方にこれだけおられれば、どこで納めても本社の払うお金は同じなものですから、そういうこともやはり検討していただきたいということを、市長、県や国のほうに、こんなことを言う議員がおったがなということをしていただければ、前へ進むことになるんじゃないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

それから、やはり一番大変なのが交付金の問題です。市長は、先月13日から東京行かれてたということでしたけども、実際、12日に合併された自治体の協議総会というのがあってるわけですね。そのときに交付税の特例があるもんだから、表面化してない、財政が悪いとか、いうのが表面化してないということがその自治体の市長さんからあったということです。

交付税が6割以上になってるところは、やはり財政にゆとりがだんだんなくなるんで苦しいだろう、苦しくなる、だから、この交付税はまだ続けてほしいというのが、各自治体の市長さんの中にあっております。

ですから、こういうところをやはり、国のほうも見てくれてる部分があると思いますので、これから先、交付税のところを、どこのところを重点的に来るか、ちょっと予想が付きませんが、多分インフラの整備に関しては、建設部長もこの前お答えいただいたように、国のほうはある程度考えてくれてるんじゃないかな。だから、そういうところの点検といいますか、順位づけとかいうものは当然必要になってくると思うんですけど、それ以外に、やっぱり一般の市民のお

られるところ、市民の生活に関係するところは、どうしても必要になってくるんで、そここのところの順位づけみたいなことを今、考えているのか、国でもこういうのがあったら出しますよというのは当然あると思うんで、そここのところの考えはあるのかなのか、ちょっとお聞きします。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 財政課長です。お答えいたします。

議員の今言われましたように、11月12日に全国の379市が合併した市の職員等、集まって協議をしております。平成26年度から、そういう要求をいたしまして、支所等があるところにつきましては交付税の減額の措置が緩和された。そういうことで、今後、消防署とか公共施設、公民館とか幼稚園、そういうところの、減らすことはできないんじゃないかということで、その部分の交付税については減額をしてほしくないというような要求を出しております。

そういうことで、職員にも平成28年度から交付税が減らされますと、職員研修会でもそういうことを全職員に話をして、交付税が減ったら自分たちの仕事が減るといふか、給料も減らさなくてはならないと、そういうことも考えながら事業に取り組んでいただきたいということで、職員に周知をしているところであります。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ぜひそれを進めて、由布市が財政難にならないように努力していただければというふうに思っております。

それから次の地産地消の学校給食の問題ですけれども、いただいた資料によりますと、やはり学校給食会がもう4分の1以上のお支払いしてるわけですね。で、お米のことについて言いますと、もう今お米は安心・安全、安定供給というのができる時代になってるんです。やはり一番心配なのは、それよりも口蹄疫だとか、鳥インフルエンザとか、そっちのほうが私は心配じゃないかなというふうに思っておりますので、もうそろそろお米のほうは手放してもいいんじゃないかというふうに感じてるんですけども、こんなこと言うと、学校給食会の方から怒られるかもしれませんけども、学校給食会、昭和29年にできてるんですね。29年で私たちが四、五才のときですから、あの当時はやはり食べるものもないし、安全・安心ちゅうことも当然考えられなかった、それがもうずうっと通ってて、やっとその大きな改正というのが、平成21年にやってるんですけども、それはもう、食で育てる、食育の話になってる。

で、この間、全然、安定した供給ができたかと言われると、平成5年ですか、不作の年があったんで、外国から米を買ってる時代がありましたけれども、それ以外にはもうほとんどお米というのはもう余り状態なんです。安心・安全で安定供給ができれば、学校給食会はお米じゃなくて、もうちょっと子どもさんの成長とかそういうところに目を向けるべきで、これはもう今一番困っ

てるお百姓さんに譲りますよと、譲ってくださいという願いを教育長にお願いしたいなということなんです。

というのも、後で佐藤友信議員もお米のことについては言われるかと思いますが、今30キロで5,000円切ってるわけですよ。で、お米は余ってる。だから買わないよ。昔は農協は一括払いしてくれてましたけど、今は手付しかくれません。完売になったときにやっとお米のお金をくれる状況になっておりますので。やはりこれを考えたら、子どもさんに帰ってきて百姓しろと言ったって誰もしないと思うんですよ。やはり、ある程度の収入があって生活がちゃんとできるような形をしないと、子どもが帰ってこなかったら、さっきの郁夫議員の話ですけども、ちっちゃな子はいなくなりますよね。そうするとだんだん人がいなくなるわけですから、やはりこの部分だけでも、教育長、一緒に、加藤行こうや、ああ、同じ加藤やけえあれやけど、行こうや、私も頭下げ行きますんで、ぜひ一緒にお願いに行きませんか。どうでしょう。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 加藤議員、先ほどから御指摘の点については、本当、今の農家の現状も踏まえ考えるときに、十分趣旨は私もわかるつもりなんですけど、子どもの学校給食ということで、私は一番考えるべきはやはり安全・安心、そして、先ほど申しましたように、月に4トンという大量なお米を、給食を途切らせることはできませんので、安定して確保しておくということと、先ほどは申しませんでしたけど、その途中途中に、やはり給食の場合は、一般のお米以上に残留農薬の検査であるとか、途中で強化米の配合であるとか、学校給食米ならではのいろんな手を経て、子どもたちのところへ届くようになっております。

そうやって、先ほど言いましたように、第一段階としては、由布市産米をほとんど給食の分として使っているというところで、由布市産米の利用ということで、第一段階はできておりますが、先ほどから議員が言われてる、もっとそれをより身近なところからということの御指摘ではないかと思いますが、途中途中の段階を考えますと、いろんな面で、価格の面も初め、施設の面も初め、検討すべき部分が多いかなとは思っております。

いずれにしても、学校給食会という、この大きな部分が給食の中で、安全・安心な給食をということで果たしてる役割というのは非常に大きい中で、私ども、それを十分信頼する中で、今給食センターも運営をやっておりますので。

今後について、またいろんな御意見もいただきながら、改善されるべき点があれば、本当、御意見をいただきながらということではありますが、現行、なかなか、全システムをこう変えていくということについては、非常に難しい点があるかなというふうに思っております。

以上であります。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 学校給食会の役員さんは、学校の先生をやられた方がかなりあそこにおられるんですね。お百姓さんがそんなに困るとるんやったら、それは言うてやらないけん、それが学校の先生の困ってる人を助けなさいという指導だと思うんですよ。子どもには助けてやるけども、大人は助けてやらんとか、そういうことはまずないと思うんで、その辺のところを、やはり、教育長、一緒に行きましょう、ね。どうですか。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 学校給食会の組織については、私もまだ詳しく把握できてない面はあるんですが、先ほど言いましたように、いろんな物資の選定等も含めて、いろんな代表の方が入る中で運営をされている組織だというふうに考えておりますので、十分そういう、農家の皆さんの声も反映する中で、野菜等、いろいろ今全部給食会がという部分については、改善をされてきている現状ではないかなというふうに把握をしております。

今後、お米についても、そういう方向の論議がなされる場合も出てくるかなとは思いますが、今時点でそういう現状であります。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） じゃ、教育長、よろしく願いいたします。

それから、地産地消の中で、湯布院の中には旅館、ホテル、いっぱいあるんですけども、やはり御飯を提供してるところがかなりあるんですけども、全部が全部、由布市産ではないという部分があります。ここのとこの売り込みを、市のほうからは積極的にやってるのかやってないのか、ちょっとお聞きします。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 農政課長です。お答えをいたします。

湯布院町ということで限定をされているわけですが、私ども農政課といたしましては、先ほど来、市長の答弁の中にあります由布市地産地消特産品ブランド化推進協議会、この協議会を核といたしまして、市の政策と合致させ、今、由布市内産の農産物、それから、そういったものを原材料とした加工品、それぞれのPRに努めているところでございます。

それとあと、この湯布院の旅館、ホテル、それから流通業者という方々と生産者との触れ合いということで、来年、平成27年の3月に、今申し上げました、由布市で生産をされております特産品、それから加工品、それぞれの商談会といったものを開催する予定にしております。そういうふうにして、広くPRには努めているものと考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） そのときに、お呼びする方は、団体は、どのような方を想定して

るのか、呼ぼうとしているのか、その方々がわかれば教えていただけますか。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 実は先般この協議会を開きまして、この3月に向けての体制づくりをしたところでございます。

それで、今後その商談会におきまして、どういう方々をお招きするかということにつきましては、今からそういった実行委員会の中で検討をして、また協議会の中で確認をしていくということでございます。

で、先ほど市長のほうから答弁をいたしました、平成24年度、前回の食談会におきましては、それぞれ湯布院の旅館、ホテル、山水館さん、それから玉の湯さん等々初めとした方々が参加をさせていただいておるところでございます。

で、また今回につきましても、前回同様に参加をさせていただいた方々には、当然声はかけさせていただこうかと思っているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 旅館、ホテルのところはわかりましたけども、もっと大口があるんですよね。自衛隊行けば1,000人の隊員さんがおられるし、私がいた年金病院には290人の患者さん、で、私がいたときにお米を買ってたんですけども、お米を買えない事情があつてなかなか手に入らないときがあつたんで、どこにそれを相談すればいいのかなと迷ったときもあります。

やはり1日に1,000食出るところになると、かなりな消費になると思うんです。だから、そのところを、そういう方をお呼びするときには、大口になりそうなところ、ぜひ声かけして、来る来んは向こうのほうの都合でしょうけども、ぜひお呼びして、やはり今の現状、お米をつくってる農家の方がこのくらい困ってるんだというところを、皆さん、見せてあげないと、やはり、ああ、そうだったんかという人もおるでしょうし、だから、その辺のところを、ぜひ声かけをしていただきたいなというふうに思うんです。農政課長、よろしいでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 今のは御提案として受けとつてよろしいんでございませうか。また、実行委員会等々の中で検討のほうしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ちょっと、歳入のほうに戻って申しわけありませんけども、この前、大分銀行の前の湯布院支店長さんの話をちょっと聞く機会があつたんですけども、観光予算

に5,500万円つけたら、経済効果が4億7,000万円あったというようなことをお聞きしました。当然ながら、1次産業、2次産業の加工品、生産物は、やっぱり1億円前後の売り上げになるわけなんですけども、こういう何とかかんとかに予算をつけたというときに、経済効果はどのくらいあったんだろうか、地元でどのくらいの恩典があったんだろうかというのは調査したことがあるのかどうか、お聞きしたい。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） お答えいたします。

過去、由布市になってからはございませんので、現在、総合計画を策定する前の事前調査として、経済動向調査を含めたところで産業連関表を今作成してるところでございます。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） やはり予算つける以上、経済効果も考えながら予算をつけていただければというふうに思っております。

それから、最後になりますけど、広告料、ことしの見たら60万円だったか70万円だったと思うんですけども、この前私たちが研修行ったときに、市のバスに民間の商業用の広告張ってるのがあったんですけども、由布市のバスを見ると、由布市のあれだけで、あと商業的なものはほとんどない状況にあるんで、この辺のところで広告料を稼ぐ気持ちがあるのかどうか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） お答えいたします。

以前に、今、由布市のコミュニティバスを走らせるときに、パンフレットをつくっておって、そのパンフレットの一部に広告を民間さんから募集しまして、広告をやってるわけなんですけれども、バスやその他公用車についても以前検討した経緯がございますけれども、これから今議員おっしゃられるような、歳入云々というふうなことになるれば、さらにそういったこともこれから再度検討していくべきかなというふうに思っております。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） やっぱり気になる由布市の財政の歳入なんですけれども、小さなことからやはりコツコツとためていくちゅうか、増やしていく方法をやらないと、これからの由布市の財政は大変だと思います。

私たちもできる限りの御協力はしたいと思っておりますので、皆さん方のアイデアと私たちの、余り聞きたくないようなアイデアかもしれませんが、あわせて由布市のために頑張っていきたいなというふうに思っておりますので、みんなで力を合わせて、市長の言われる、住んでよかった、住みたい、暮らしたい、そういう由布市にすれば、人口減にもならなくて済むのではなかろうかとい

うふうに思いますので、皆さん方と一緒に力を合わせて、由布市のために頑張っていきたいと思  
いますので、皆さん方と仲よく、力を合わせて頑張ろうじゃありませんか。

以上をもちまして、質問を終わります。（拍手）

○議長（工藤 安雄君） 以上で、3番、加藤幸雄君の一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで、暫時休憩いたします。再開は、13時といたします。

午後0時03分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

長谷川建策議員から、体調不良のため欠席届が出ています。

次に、15番、淵野けさ子さんの質問を許します。淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） 15番、淵野けさ子でございます。午後一番になりますが、た  
だいまより議長より許可をいただきましたので、通告順に従いまして、一般質問をさせていただ  
きたいと思ひます。

まず初めに、今議会から加藤教育長、就任されましてまことにめでとうございます。今後と  
も、由布市の教育行政には、よろしくお願ひしたいと思っております。

また、前教育長におかれましても、退職される前に置き土産として、一つお土産を置いていっ  
てくださいました。それは、今議会に出されております議案第80号に、由布市の奨学金制度に  
関する条例の一部改正でございます。これは、一般質問で提案させていただきました、一時金の  
貸与です。月々の高校生、大学生、専門学生の奨学金制度はあるんですが、入学するときに、や  
はりその一時金の貸与があれば大変助かるという保護者からの御意見を届けさせていただきました  
が、今回の議会に上程されております。前教育長には、お電話で大変失礼だったんですが、お  
礼を申し上げておきました。今後ともよろしくお願ひいたします。

本日は、また地域から、古野は老人会と言わなくて、遊ぶ、遊々会なんですけど、遊々会の会  
長さんを初め、また由布川11自治区、自治委員の会長さんを初め、関係の自治委員さんから住  
民の方々、地域の方々、たくさん応援に来ていただきました。本当に、大変緊張するんですけど  
も、背中にしっかり頑張れという応援を身に受けて、最後まで頑張りたいと思ひますので、どう  
ぞ明快なる御答弁をよろしくお願ひ申し上げます。

私は、大きく今回4項目に分けての質問をさせていただきます。

まず初めに、都市計画道路について質問いたします。

挾間町は、昭和51年の国立医科大学の開学により住宅地が拡大し、都市化が進みました。こ

れを受けて、昭和56年、都市計画区域が、そして昭和61年には用途地域が指定されました。昭和62年12月11日には、9路線の指定が決定しております。しかしながら、長い間計画はあるものの、現状を見ると絵に描いた餅に等しい箇所もあります。現状打開のため、また新時代に沿った、将来を見据えた計画にすべきと思いますが、お考えを伺います。

1つ目、都市計画道路の見直しは。

2つ目、周辺用途区域外から都市計画道路への接続の考え方は。それは、1つ、海老毛から上市の生活道路の実現に向けての考えはどうなっているのかということです。

2番目が、マイナンバー制度についてお伺いいたします。

2013年、平成25年5月24日に、大変長い法律なんですけど、行政手続における特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律。これは、以下はマイナンバー法というんですけども、長い名称の法律が平成25年5月24日に成立いたしました。

現在、地方自治体においては、年金の基礎年金番号、介護保険の被保険者番号、自治体内での事務に利用する宛名番号のように、分野や組織ごとに個人を特定するための番号が存在しています。しかし、異なる分野や組織間で横断的に個人を特定するための番号はなく、異なる分野や組織で管理している個人を同一人として特定することに手間を要しています。

そこで、複数の機関に存在する個人情報をもつ同一人の情報であることを確認できるように、国民一人一人に個人番号を付番し、各分野、各機関で積極的に利用できるマイナンバー制度が導入されるようになりました。

個人番号の利用範囲は、年金、労働、福祉、医療を含む、社会保障分野と税、災害対策分野に大きく大別されております。マイナンバー法では、2015年10月に国民への個人番号の通知、翌年、2016年1月に利用開始、2017年7月の地方自治体を含めた情報連携の開始に向け、システム改修、業務運用の見直しなどが実施されます。本格実施までは時間がありますが、由布市においても、マイナンバー制度導入に向け準備が進められていることと思われま

す。

1つ目、行政のメリット、個人のメリットまたはデメリットというふうに通告ではさせていただいておりますが、国の法律ですのでデメリットという言葉はそぐわないというふうに、私は思いましたので、ここは、行政も個人も気をつけたいこと、注意深くしないといけないことというふうに捉えてまいりたいというふうに思っております。

2番目、このことについての啓発をどのようにされるのか。

3番目、電子機器の容量には余裕があるとお聞きしています。各自治体として便利でメリットのある情報を組み込むことができるのではないかと思います。そこはいかがでしょうか。

次に、3番目といたしまして、生活保護受給者に対する医療券の発行について。



特定疾患を持つ方や子どもが急に病気、例えば土・日・祭・夜間になったとき、その都度、大変心配で困っているとの声をお聞きします。

まず初めに、現状で困っている方の声、相談を聞きますか。

2番目、スムーズに心配せず医療にかかれる方法は。お聞きしたいと思います。

4項目め、最後です。由布川グラウンドのトイレ管理についてお聞きします。

由布川グラウンドを使用される方からの苦情が、内外問わず耳に多くします。トイレを水洗にかえたらどうですかという質問です。そのことで具体的に一つ、年間どれだけの団体が使用しているのか、人数もわかりましたら教えていただきたいと思います。

2つ目、これまでトイレの管理はどのようにしているのか、担当課はどうなっているのかも含めて、これまでのことも含めてお伺いしたいと思います。

ここでの私の質問は以上ですが、再質問は自席にて行いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、15番、淵野けさ子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに都市計画道路の見直しについてでございますが、市は平成25年2月に都市計画にかかわる基本的な方針を定めた都市計画マスタープランを策定をいたしました。

その中で、長期未着手で実現性が低く、整備の必要性が低い都市計画道路については、住民の合意形成、関係機関との調整を図りつつ計画の見直しを検討することとしておりますので、その方針に基づいて今後も進めてまいりたいと考えております。

次に、周辺地域から都市計画道路への接続についての質問であります。新たな道路を接続させる場合には、土地利用の方向性や地域住民のコンセンサス、道路構造にかかわる技術基準の遵守など、さまざまな角度から検証する必要があると考えております。

次に、海老毛上市間の生活道路の整備の考え方ですが、海老毛自治区と上市両自治区を結ぶ道路につきましては、由布川地域と挾間地域をつなぐ広域的な幹線道路として位置づけ、昭和50年代ごろから整備を進めてまいりました。しかしながら、両自治区の中間付近にある市指定文化財の海老毛横穴古墳群への影響や都市計画道路との整合性から、事業の休止を余儀なくされているところであります。

今後の整備方針としましては、先ほど申し上げましたように、都市計画道路の見直しを行いまして、街路計画の変更を事業の再開に努めてまいりたいと考えております。

また、海老毛横穴古墳群の対策といたしましては、古墳群に影響のない工法検討と関係機関との協議もあわせて行ってまいりたいと考えております。

次に、マイナンバー制度についてでございますが、議員も御承知のとおり、平成25年5月に

番号制度を規定した行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法が成立したところであります。

これによりまして、平成27年10月より、個人番号12桁番号が通知をされまして、平成28年1月から、年金、医療などの社会保障や税、災害分野における個人番号の利用が始まります。由布市といたしましても、いち早く由布市社会保障税番号制度導入対策委員会の設置を図りまして、さらには庁舎内の事務担当者連絡協議会連絡会議を設置して、番号制度に関する説明会の実施、職員への学習会を実施し、番号制度への周知と研修を行ってきたところであります。また、電算システムの共同利用8団体で、各分野ごとに、制度に係る研修会やシステム改修をするための事前準備を進めているところであります。

議員御質問の行政のメリット、個人のメリットまたはデメリットについてでございますが、まず行政のメリットとしては、個人の情報が同一人の情報であるという確認を行うことができ、関係機関への当該個人情報の照会、提供を行うことが可能となります。

また、関係機関等の連絡が行われることで、より正確な情報を早く得ることが可能となり利便性の向上につながると考えております。必要な住民に対して、よりきめ細かな支援が期待されるところであります。

また、個人のメリットについては、社会保障給付等の申請を行う際に今までは申請者がさまざまな添付書類等を付しておりましたが、今後は申請者が窓口で提出する書類が簡素化されることとなりまして、住民にとっても利便性の向上につながるものと考えております。

次に、啓発についてでございますが、現時点では内閣府が作成した啓発ポスター等を各公共施設に貼って啓発に努めているところであります。今後は、市報への掲載、ホームページへの掲載等を行って、市民に対して啓発活動に努めてまいりたいと考えております。

次に、チップの空き容量の利用についてという質問でございますが、番号カードにはICチップが内蔵されております。このICチップの空き容量の利用ができることとなっております、例えば、図書館カードや印鑑登録証など自治体が条例で定めるサービスに利用することも可能となっております。また、e-Tax等の電子申請等が行える電子証明書も標準搭載されることとなっております。

次に、生活保護受給者に対する医療券の発行についてでございます。

通常、受給者が医療機関を受診する場合は、保護の実施要領に定められた医療扶助実施方式及び生活保護法施行細則に基づきまして、保護変更申請書を各庁舎の窓口で記入していただき、診療依頼書を医療機関の受付で提出し診療を受けることとなります。受給世帯の中には、特定疾患を持つ方や子どものいる世帯もございます。土曜日・日曜日・祭日、また夜間等で急な病気の場合は、直接医療機関の受付で保護受給の旨を申し出て受診をしていただき、必要書類については、

後日、担当課と医療機関でやりとりをいたしまして対応しているのが現状であります。

以上のような状況でありまして、これまで大変困っているといった声は届いていないところですが、受給世帯には、担当のケースワーカーがついておりますので、困ったときに相談をいただければと考えているところであります。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問につきましては、教育長より答弁をいたします。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。瀏野議員さんより、また激励をいただきまして大変ありがとうございました。質疑頑張ります。よろしく願いいたします。

それでは、15番、瀏野けさ子議員の御質問にお答えいたします。

由布川グラウンドのトイレ管理について、年間どれだけの団体、人数が使用しているのかとの御質問ですが、平成25年度の由布川グラウンドの広場の使用団体は9団体、ゲートボール場は4団体、合計利用人数は1万6,209人となっております。

次に、トイレの管理はどのようにしているのか、担当課はどの御質問ですが、くみ取り式のトイレの担当課はスポーツ振興課でございます。これまでの管理は、要請に応じてその都度対応してまいりました。

また、トイレを水洗にかえたらとのことですが、グラウンド利用者から、子どもたちにとってくみ取り式のトイレは危険であるため取り壊してほしいとの要望もありますが、トイレは必要であると判断しており、当面の間は定期的な清掃を行うとともに、今後、適切なトイレのあり方、水洗化についても検討していきたいと考えています。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 瀏野けさ子さん。

○議員（15番 瀏野けさ子君） ありがとうございます。では、一つずつ行きたいと思います。

まず初めに、都市計画道路の見直しはということで、先ほど市長からの答弁の中で、都市計画マスタープランを平成25年2月に策定されておりますが、この中にもしっかり見直しに向けるということが明記をされております。役割や必要性の変化を踏まえた都市計画道路網の見直し、長期未着手で実現性が低く、整備の必要性等が低い、あるいは、そこは大体、数カ所、きちんと、大橋赤野線及び同路線と接続する医大バイパス線の西側区間、それから駅前古野線の国道210号線から南側区間については、住民の合意形成、関係機関との調整を図りつつ計画の見直しを検討します。

このように、明確に見直すということを決められております。長い間、数十年間つくられたままになって、私もいつも環境保全対策審議会ですか、例えばアパートが建ったり、いろんな、その事業所が建ったりする、開発する中で、たびたび都市計画道路が図上では出てくるんですけ

ども、どう見てもこれは実現不可能で、もう本当にこれは絵に描いた餅に過ぎないなと長年思ってきたんですけども、こうやって一般質問をさせていただくのは初めてですので、私も一生懸命勉強させていただきました。そういう長い期間、マスタープランにもこういうふうに書いて表記しているんですが、担当課長にお聞きしたいんですけども、これまで見直しとか、そういう部分で検討されたことがあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（大嶋 幹宏君） 都市・景観推進課長です。お答えをいたします。

これまで検討したことがあるかとのことをございますけども、実は、マスタープランを平成25年に策定しておりますが、その前段、平成20年度に都市計画道路の見直しに関しまして、整備と見直し案の検討を行っております。それで、今後の都市計画道路の基本案を作成をしているところをございます。その計画案をもちまして、マスタープランで方針を平成25年に示しているところをございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） それでは、基本的には、もう見直すという方向で進んでという事で受けとめてよいでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（大嶋 幹宏君） 見直し検討の方向性は出てございますけども、今後、当然見直すに当たりましては、マスタープランにもございますけども、やはり住民との合意形成というのが大変必要になってきます。都市計画道路は、先ほど渕野議員からの質問にもございましたけども、昭和62年に決定をいたしまして、二十数年かかっております。やはり、その間なかなか道路決定はしておりますけども、実際の道路ができ上がっていないというようなこともございまして、お示ししてから数十年間の間に、そこにおられる地権者の方、それから当然、各自治区、関連する自治区の方々がおられますので、そういった方々にも十分説明をしながら、見直しの方向を今後、やってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） 大変でしょうけども、見直す部分については、そんなに異論等々はないと思い、私の推測では思いますので、大変でしょうけども、そこは着々と進んでいただきたいというふうに思っております。

それから、海老毛から上市に抜ける道路のことなんですけども、要するに、先ほどの回答の中では、この都市計画道路があるがゆえに海老毛の途中でとまってる道路、海老毛から上市、山田

線というんでしょうか。それができないというふうにお聞きしてるんですけども、この都市計画道路が全て完了するまでじゃなくて、ネックはそれだけなんですかね。まずは、一番のネックはそれだと思うんです。そこは、建設課長、どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（平松 康典君） 先ほど市長が申しましたように、海老毛横穴古墳群の対策と街路との整合性が一番のネックとなっております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） そのことに関しましては、二十数年間という時間をかけて、途中でとまっている状態ですので、これからはとまった状態じゃなくて、前に進めていただきたいというふうに思っております。

そこで、都市計画道路が廃止するのを待つのも大事なんですけども、それを廃止する動きと同時に、その街路計画の計画を立てるということはできないものなんですかね。お互いに譲り合うのではなくて、お互いに話し合っ、なるべく早くそれが実現できるような方向に行かないかということをお聞きしたいんですけど、どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（大嶋 幹宏君） 都市・景観推進課長です。お答えをいたします。

都市計画道路につきましては、既存の道路じゃなくって、今の計画道路としましては、新しく道をつくるという計画をいたしているんですが、なかなか実現性が難しいということもございます。それで今後、今渕野議員さんが申されましたように、廃止を含め見直しの検討をしているところでございますので、この辺は、今後住民の方にも御説明を申し上げたいと思っておりますけども、現在の市道であります上市海老毛山田線という改良につきましては、途中段階で今改良が、もろもろ先ほど言いました、都市計画道路も含めて今のところとまっている状況でございますので、都市計画道路の計画につきましては住民との方々の話を進めながらでございますが、あとは建設サイドのほうでのまた検討もしていくということになろうかと思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（平松 康典君） お答えをいたします。

都市計画道路には、将来の計画事業を円滑に進めるために建築制限が課せられております。街路計画がある中で、並走した形での道路計画を進めていくことは大変難しいのではないかなというように思っているところです。

現在、都市計画マスタープランの中で路線の見直しを図ることとしておりますから、見直し後

に事業に着手していくのが望ましいのではないかと考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） それでは、具体的に申し上げたいと思います。

海老毛地区は、非常に災害も少ないし、周りが山等に囲まれていますので、大変地形的にはいいところなんですけど、私が平成7年に挾間町議会議員になりまして、すぐ、特別養護老人ホームが挾間町には1カ所もなかったの、もうとにかく特養をつくっていただきたいということで、話ができまして、海老毛地区にできるようになったんです。そういう経緯があるんですね。で、ああ、よかった、土地も取得して、ああ、あそこができるんやったらよかったということで、だったら、あわせて道もよくなるんよねという考えも持ってたんですけども、突然場所が変更しまして、今ある210号線沿い、特養はにぎやかなほうがいいんだというようなことを言われて、あそこになったんですけども、やっぱり海老毛にならなかったのは、道路の関係だと思うんです。

6月の請願にありましたように、あそこから小学校、中学校、高校生と通われております。若い方々もやはり何軒か住んでおります。そういう中で、もう二十数年間も、もう本当、陸の孤島で、これから災害時とかあったときにあの細い道を、本当に不安で生活が大変だということを、その請願でありました、6月に。そして、それは全会一致で産業委員会で採択されました。その中で、現地にも行っていただきまして御理解いただいたかというふうに思います。

私、思うんですけど、話がちょっとそれるんですけど、もう半世紀弱なりますか。昭和43年から見ますと、約半世紀弱ですね。由布川地域はその時代から比べたら165%強の人口増ですね。それから、挾間地域が133%強のやはり人口増です。谷地域も11%強の増になっております。

そういうふうになった理由というのは、午前中、佐藤郁夫議員が社会的要因、少子高齢化の中で何とか対策をとるというふうに力説されておりましたけども、挾間町の場合は、もうお亡くなりになられましたけども、前川野町長が大分医科大学を誘致したことによって、その由布川小学校も閉校寸前だったんです、だと聞いております。それで、医科大が開学した後に、どんどん人口も世帯も増えてきております。

公営、民営にわたる団地、大型団地だけではなく、民間の団地開発なども進んだのと、また時代的にも核家族の社会になったのかなというふうに思いますが、そのように50年弱かかるまでに、やはり投資してきていることというのは、やっぱり先見を見越した、人口を多くするにはどうしたらいいのかとかいう、そういう先見の考えが必要だったのではないかなと、午前中の一般質問を聞いてて思いました。

その中で由布川は、今も、子どもさんも順調に、出生率も3町の中ではふえておりますし、そ

ういった中で、やはりその石城地区と由布川地区を連結する海老毛上市線というのは大事な路線になると、私は受けとめております。

ぜひとも、これは実現に向けてお願いしたいんでありますが、委員会での委員長の報告の中にも、きちっとこれも明記してくれております。由布市道路網整備計画、平成22年度策定では、短期整備計画のベースとした道路整備計画候補路線として整備されていますが、中間部分で拡幅、改良工事が中断していることにより、交通障害が発生し、通学路として使用する小中学生等の安全性も危惧される状況にありますというふうに言ってお知らせしております。実情に即した都市計画道路の整備、見直し、検討を行い、地域住民の安心・安全な生活道路を確保していくために、協議や整理が整い次第、早急に実施計画路線として検討を進めていくべきものと判断されますというふうに、委員会の回答の中にも、こういうふうに書いてくださっております。

こういう、大事な、大きな計画の生活道路の路線というものは、やはり地域住民の熱心な、熱望する思い、それから議会の同意、御理解いただいたこと、あとは行政がどのように感じてそれを受けとめていくかだと、私はそういうふうに考えております。

今回、私はその都市計画道路について、見直すということも課長からお話をお伺いしましたし、前向きにさせていただくということもお聞きしておりました。それができたら、建設課としては、廃止、見直しをしたら道路の建設にというふうにあります。待って、さあこれから始めますじゃあ、ちょっと遅いんじゃないかなと思うんですが、私、こうして地域の皆様方きょう聞いてくださっているんですけども、一般質問することによって、この道路の建設、新設が、一歩二歩じゃなくて、三歩も四歩も進むかどうか、それをお伺いしたいと思います。副市長と市長に、それぞれお伺いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（工藤 安雄君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 副市長でございます。この路線の重要性については、私も挾間町の出身ですから、過去の経過も含めて、十分承知をしているつもりです。さまざまな法的な制約がございますので、今まで都市計画道路の見直しにかこつけて先延ばししていた部分はあろうかと思っておりますけど、現実に都市計画道路の接続路線の廃止も含めて、道路計画はどうあるべきかということ建設課のほうでも既に検討をさせておりますので、これを一つの契機として、できるだけ早期に進められるように取り組んでいきたいと思ひます。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 先ほどお答えしたとおりであります。見直しと同時に工法を十分熟慮して、古墳群に影響ないような工法で道路を建設してまいります。

○議長（工藤 安雄君） 瀧野けさ子さん。

○議員（15番 瀧野けさ子君） 力強い答弁をいただきました。本当にありがとうございます。

どうぞよろしく願いいたします。両担当課長も真面目に取り組んでくださっておりますので、あとは、市長、副市長の、何ていうんですか、リードといいますか、積極性のある指示をしていただければ、スムーズにいくのではないかとこのように思っておりますので、期待をしておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

次、マイナンバー制度についてお伺いしたいと思います。

私、通告では13桁というふうには書いてるんですけども、先ほど市長の答弁では12桁、個人では12桁、法人では13桁というふうには課長からお聞きいたしました。私もこの勉強させてもらうまでは、全然意識の中になかったんですけども、やっぱりこれは、ちゃんと意識の中に入れていかないといけないなというふうに思いました。

それで、私が行政のメリット、個人のメリットというふうにお聞きしたんですけども、今市長が答えていただいたとおりなんですけど、私のこのマイナンバー制の一番の願意は、最初の都市計画の願意は海老毛上市線なんです。それで、都市計画のことを言わせてもらいました。それは、ちょっと戻って悪いんですけど、今回のマイナンバー制度については、私のこの願意は3番目です。ICチップというのがあるそうなんですけど、先ほども言ってましたけど、例えを言っていたきました。例えば10容量があったとしたら、行政のそのナンバーだけでは、3か4ぐらいで十分足りると。そのあいてるところをどのように自治体が、市民の利便性のために知恵を出していくかことを、私は聞きたかったもんですから、今市長がいろんなことを例えていただきました。図書館カードあるいは印鑑証明とか、e-Taxって税金の申請ですよ、そういうのとかあるそうですが、やっぱりそういうのを先々に知ってて、そして、それをまた啓発、皆さんに御理解いただくということも大事かと思いますが。

私、これで思い浮かんだのが健康台帳ですね、個人的に思ったことです。これは提案なんですけど、前にも一般質問で課長に健康台帳がつくれませんかというふうにお聞きしたことがあるんです。人とお金も要るし、それはちょっと今の時点では難しいというふうに言われたんですけど、先日の大分合同新聞ではこのマイナンバー制とその医療機関との連携をすれば、例えば、県外に行ったときのその人の病状とか履歴がわかるので、それで経費も安くなるのではというふうなことも書いてました。

それで、私は何で健康台帳と言うかということ、今もう本当に海外に留学とか、海外に住まれる方もそうなんですけど、行く方は大変多くなっております。そのたびに、予防接種の履歴とか、そういうものをちゃんと要りますので、そういうのもちゃんと健康台帳をつくってしとけばいいのかなというふうに、私は思ったもんですから。その健康台帳がそのチップの中に組み入れられたら便利じゃないかなというふうに、私、考えたんです。そして、例えば、消防職員のお話をお伺いしたときも、湯布院には観光客が多いと、で、あるとき、大阪から来た方が救急車で運ば



れるようになって、その既往症というか、その人の、やっぱり、私もこの前救急車に乗ってちょっと人と一緒に行ったことがあるんですけど、今までの病歴とか、いろいろ聞かれるんですね、細かいことを聞いて、そして病院に運んでくれるんですけども、そういうチップに健康カード、台帳とありますか、そういうものが入ってたら、そういう救急隊員も困らないのではないかなというふうに、単純に、私、便利だなというように思ったんですけども。そういうことも組み込まれるような、今段階じゃないと思うんですけど、今の提案なんですけど、総合政策課長どうですか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

今議員おっしゃられるように、法律ができて半年で、組織的には立ち上がっておって、今それぞれの税を初め、国保や介護や児童福祉や健康管理システムを含めて、それぞれのシステムをどう変更していくかという作業に入っているとございまして、今説明しましたように、ICチップには容量がかなりあるというふうなことは聞いておりますので、その空き容量をいかにその市町村が独自の具体的な施策をその中に入れるかは、今システムをどのように改修するかの後に、当然そういったことも検討するようなことになりますので、この健康管理システムの中に取り入れられるのかどうかも含めて、検討はしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（工藤 安雄君） 浏览けさ子さん。

○議員（15番 浏览けさ子君） 私もちっとITには、どっちかというと苦手なほうなんですけども、こういうことは早目早目に提案してたほうがいいのかなど思ったのでさせていただきましたが、今、由布市は共同体、クラウドで8市町村でクラウドという形態でしてるんですけども、例えばそういうのも、共同でしてるんですけど、由布市独自のものというのができるんですか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） お答えいたします。

もちろん、クラウド、8市町村の共同利用ということでやっていますので、その中で統一をするものと、そのほかに市町村で独自のものをつくれるようなことになるとは考えてございます。

○議長（工藤 安雄君） 浏览けさ子さん。

○議員（15番 浏览けさ子君） そのマイナンバー法の制度を見ますと、非常に細かくて大変だと思います。行政の職員、自治体の職員は、これを一元化していくための事務処理、それから人、時間、もちろんそれにはお金がかかりますが、本当に多岐にわたることをしなきゃいけない時代に入ってきてるなど、非常に便利になるんですけども、もうそうなるためには人知れず会議も何回も開き、そして順調に行くためにはさまざまな知恵を使い、法律に沿ってしなきゃいけないというふうに、私は今回この法律を知ってからつくづくそういうふうに思いました。日々の

皆さんの御尽力に、本当に敬意を表したいというふうに思います。

しかし、ちょっとせこいことを聞きたいんですけど、例えば今、税と料を一体的に収納できないかとかいうのがよく決算議会でも出てきましたよね。で、そういう税と料の滞納対策とかにもそれは発揮できるんじゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 予想でお答えするのも何なんですけれども、私もそこら辺の詳しいところまで今のところ把握はしておりませんが、今おっしゃられるようなことも含めて、当然、関係課のいわゆるシステムとどう関連づけたそのシステムづくりをするかということにかかってくるだろうと思っておりますので、今、議員がおっしゃられたことも含めて検討になるんだろうというふうに思っております。

○議長（工藤 安雄君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） いずれにいたしましても……

○議長（工藤 安雄君） 淵野さん、ちょっとお待ちください。

○議員（15番 淵野けさ子君） はい。

○議長（工藤 安雄君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 補足というのではないんですけど、このマイナンバー制度というものは、さまざまなセクションごとにある番号を一元化しようというものでありますので、先ほど出ましたような税とか料とか、この市内の方でこの人とこの人が特定できないとかいうことであれば、このことよっての利便性というものは上がるかもしれませんが、現状では、その辺はしっかり把握ができておりますので、このことよってどうこうということではないと思います。

1点、先ほどデメリットという言い方は不適切だというお話ありましたが、一番大きな問題というものは、やはり複雑な情報をチップの中に全部入れてしまって、その情報のセキュリティというものが、本当に守られるのかということはどう大変心配なので、どういう情報をどう入れるかということに関して、個人が自分の、例えば医療履歴とかも、もしも、そのことを、そのプライバシーが露見するような形というものも、当然心配の中には、危惧されることの中にはあることなんで、どういった情報を残余の部分に入れていけるかということについても、一方的に押しつけるような形ではなくって、慎重な検討をする必要があるというふうに考えております。

○議長（工藤 安雄君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） はい、よくわかります。いずれにしても、こういう世の中になっていくということを思いながら生活していかなきゃならないなというふうに、私も今回そういうふうにつくづく思いました。

このことにつきましては、来年、まだちょっとスケジュール等もある、国のスケジュール等も

あると思いますので、徐々に見守りながら、また提案していこうかなというふうに思っております。

時間も少なくなりましたので、次に行きます。

生活保護受給者に対する医療券の発行について、現状では困っている方の声を聞きませんというお答えでした。なかなか生活保護を受給している方は、そういうとこまで言い切らないと思います。本当にこれは、喘息系のある子どもさんがいらっしやって、そういうときに限ってちょっと悪くなってと言って、大変心配しておりました。

なぜこの質問をしたかという、大分市は何カ月か分の医療券があるのに、それがあつたら、私たちもそんなに心配しなくていいのにと、そういう声。それから、あるとき急にけがをされて病院に行かなきゃいけなかったのは日曜日。それで、結局どこに言えばいいのか、行ってもいいのか悪いのかもわからない、市役所もお休み、どうしたらいいんでしょうかという、そういうお声も聞きました。

そういうことがあつたもんですから、なるべくその受給者に対しての医療券ですね、今、結構、後でもいいですよというふうな形で言ってくださつてるとは思うんですけども、既往症のある方とか、そういう方は病院と連携とっているいろんな、各自治体でいろんなアイデアを持って、いろいろしてくださつてるところもあるのも事実です。これはまた、ちょっと時間がないので委員会等でもお話できたらなというふうに思ってますので、よろしく願いいたします。

最後に、由布川グラウンドのトイレの管理ということで、教育長から御答弁をいただきました。25年度は9団体で、ゲートボールをされる方は4団体、1万6,209名、年間ですね。私も何年も前から、これ、苦情聞いてたんです。それは、ある保育園が毎回あそこで運動会をされるんですね。そして、運動会したときにもう、いっつもあそこがいっぱい、もう子どもが行ききらんと。そして、何か、虫も湧いて怖いというふうに聞いたんですね。それで、そのたびに、私、どこに言っているかわからないので、地域振興局長に、挟間にあるもんやから挟間でせんと悪いんやないのと言って、その都度、運動会になるとそういうふうにお声かけさせていただいてたんですね。

ですが、やはり由布川の11地区の区長さん方の強い思いで、古野自治区の遊々会のメンバーもゲートボールは週に1回、だから、月に四、五回は行きます。古野だけじゃなくてほかの自治区の方もですね。そして、そういう中で、もう夏になると、本当に、私も行ってみましたが、ふたはあるんですけど、本当にこう汚くて、子どもは本当怖くてできないと思います。

さっきの答弁では、取り壊そうか、廃止しようかというふうに答弁の中にありましたけども、やはりこれだけの人数が利用されるスポーツ場ですので、廃止はちょっと、隣の福祉関係の建物のトイレは鍵を1回1回借りてしなきゃいけないので、もう本当に面倒なんです。ですので、そ

の実情をしっかりと行っていただいて、ぜひ水洗でできる方向でしていただければというふうに、強い強い願いがありますが、当面は、例えば、シルバー人材センターさんですか、かどこかわかりませんが、どこかに委託していただいて、掃除、定期的に見回っていただく。でも、少年野球の方は子どもが使ったら子どもに掃除をさせると言っていました。けど、本当に行ってみてください。もう本当に汚くて、子どもが行くには大変怖い、夏になると本当にウジ虫がいっぱい湧いて不衛生です。

あそこは場所も大変いいので、トイレはぜひ新年度予算の中に、もう決まってるかもしれませんが、もうちょっと入れていただいて、水洗にしていただけるとありがたいというふうに思っております。きょうは、その遊々会のゲートボールを使う方々が応援に来てくれますので、ぜひ、教育長、そこはお酌み取りいただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

今、要望のありましたトイレ、そのほか体育関係の施設等、市内たくさんあるんですが、緊急性とか、あるいは要望の強いもの含めて検討はしてる段階ですので、今そういう危険な状況や不衛生な状況等もお聞きしましたし、私も現地を行ってみて、もう一つの水洗のある施設もあるんですが、鍵がかかっている等、非常に使い勝手が悪いというようなことも聞いておりますので、そのトイレも含め、どういうトイレがいいのか、水洗化については今の時点で早急にというふうには思っておりますが、全体のトイレをどうするかということ踏まえて、その辺も今後検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（工藤 安雄君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） ありがとうございます。トイレというのは本当に人間、生理現象で「出物腫れ物所嫌わず」ってよく言われますけど、これは本当に、人間誰も生理現象があります。冬なんかは、やっぱりだんだん、若いときはそうでもないんですけどトイレが近くなるんですね。もうそういうこともありまして、トイレというのは本当に大事な、大事なトイレ、されどトイレ、だけど本当に大事なトイレというふうに、私は思っております。

観光客の多い湯布院町におきましても、やっぱりトイレがきれいでなくては、来られる方も不愉快な思いもされることもありますし、やはり生活する、そういう利便性の高いグラウンド等はやっぱり優先順位が高いのではないかなというふうに考えます。市長、最後、どうでしょうか。そのことに、トイレ。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 先ほど教育長が答えたとおりで、水洗にするのが一番ベターであると思っております。そういうことを含めて検討してまいりたいと思っております。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） ありがとうございます。きょうは本当に海老毛上市線のこと、それから由布川グラウンドのトイレの管理、それから生活保護の受給者に対する医療券の発行についてのことに、そしてマイナンバーというふうにさせていただきましたが、地域の課題はたくさんあります。海老毛の横穴古墳群というのは市の指定文化財になっておりますし、あそこもやはり守らなきゃいけない。あそこには14基の、典型的な古墳時代後期の横穴のものだというふうにお聞きしております。

本当に、地域の方の熱意、それから議会の議員の皆様方の御理解、そして、あとは行政の方の積極的に取り組んでいただけるといふそういう思いを感じましたので、私の一般質問は以上で終わりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（工藤 安雄君） 以上で、15番、渕野けさ子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで、暫時休憩いたします。再開は、14時10分とします。

午後1時56分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

次に、13番、佐藤友信君の質問を許します。佐藤友信君。

○議員（13番 佐藤 友信君） 13番、佐藤友信です。議長のお許しが出ましたので、通告順に従いまして、一般質問させていただきます。

先ほどまでは、傍聴の方がいっぱいいらっしゃったんですけど、人気のなさがわかりました。きょうは、大きく5項目について質問をしたいと思いますので、明快な御答弁をお願いしたいと思います。

それでは、質問に入ります。

県道別府挾間線、挾間郵便局から赤野区間、改修工事の進捗状況と今後の予定について。

朝の交通渋滞の中、小中高校生の通学時が危険にさらされ、いつ重大事故が発生してもおかしくない状態です。県に道路改良を要請しているのでしょうか。また、菊家北方入り口は、図面ができ上がっていると聞いていますが、その後、どうなっているのでしょうか。赤野菊家間は、菊家が進出したときに道路改良をするという旧町時代の約束があると聞いています。どのようになっているのでしょうか。

2番目、湯平温泉の泉源の状況と今後について。

先日、泉源管理組合長さんと泉源と管路を見て回る機会がありました。湯平温泉の問題点を知

ることができました。泉源が5カ所あり、各ブロックごとに配湯していて、1カ所の泉源がからになった場合、ほかから補うことができないため、予備の非常用装置を設置している状態です。2号泉源は特に養分が多くて、年に一、二回、水中ポンプ、これは温泉をくみ上げるポンプですけど、ポンプの入れかえと配管部は3カ月に一度、取りかえを大型クレーンを使って行っているとの説明を受けました。

また、湯平温泉は飲泉を売り物にしていたが、今ではそれも中止になっています。管路の傷みはひどく保温材も外れ、管むき出しの箇所も多くある状態です。泉源は行政の仕事、管理は地元と聞いています。現状で小さなお金を入れるより、年次計画を作成して、国が今進めている創生事業など利用できないか検討すべきではないでしょうか。今ある泉源、管路を見つめ直す必要があると私は思います。そのために、まず調査費をつけるべきではないでしょうか。

3番目、農業振興資金の立ち上げをしませんか。

ことしの農家は、前例がないくらい低温長雨で、米のできもよくなく、誰もが平均七、八十%のできといます。JAの買入れ価格も前渡し金4,350円くらいと非常に安くて、正月が越せるのかなという心配の声があります。

そこで提案ですが、農家が今、大分市で市のお金をJAに委託して、窓口をJAにして、農家が比較的楽に融資してもらえる農業振興資金の制度があります。信用保証協会が保証するため保証人が不要です。農家は助かっていると聞いております。この制度を由布市にも導入する考えはないでしょうか。

4番目、国道500号を由布市から九重町まで延長する考えはないか。この質問は以前にもいたしましたが、再度いたします。

市長は、よく御挨拶の中で、ジオパーク構想の話をしてします。私も大賛成です。九重町の大吊橋には、たくさんの観光客が来ます。その観光客を阿蘇野の男池、そしてまた由布川峡谷へと回っていただき、宿泊は湯布院、湯平、こういう巡回の方法はできないか。阿蘇野の県道田野庄内線は非常に地形が険しく、工事費がたくさんかかっております。私もこの路線の改修には8年間、市議としてかかわってまいりました。由布市の負担は15%と、またこれも大きな負担をしております。国道はつくらないと聞いておりますが、今、別府でとまっている500号を延長するという話なら可能と、私は考えております。中津、宇佐、別府、九重、竹田、大きく巻き込んだ観光道路として、国への働きかけをしてほしいものです。もし、国道に昇格したならば、由布市の負担はゼロになります。

最後に、畜産振興について。

現在、大分県には2つの、豊肥、玖珠の家畜市場があります。

畜産農家の減少とともに、出荷牛の数も減少していると聞いています。将来的に大分県1カ所

の市場にしないと、価格安定と出荷牛数の確保が厳しいと聞いております。県のほうへ由布市として働きかけをしてほしいものです。

また、龍原のしろやま検査場に駐車スペースが少なく、牛がU字溝に落ちる心配もあります。U字溝にふたかけをして、駐車場の確保と牛の安全を考えてほしいものです。

質問は以上です。再質問は自席で行います。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、13番、佐藤友信議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、県道別府挾間線の進捗状況と今後の予定についてお答えをいたします。

県道別府挾間線は、別府市と挾間町を結ぶ主要地方道であります。未改良で幅員が狭く、特に、北方工区は幅員が狭い上に通行量も多いことから、大分県議会土木建築委員会への要望書の提出や、別府挾間改修促進期成会を通じての要望活動を行っているところであります。

北方工区は、平成23年度より改良事業に着手していただいております。計画延長は720メートル、幅員は車道6メートルで片側歩道の全幅9.75メートルの道路を計画しております。平成25年度までに路線測量、道路詳細設計、用地測量等を実施しております。

今後の予定といたしましては、事業用地の取得に全力で取り組んでいくと伺っているところであります。

また、菊家さんを企業誘致する際の約束につきましては、承知はしておりませんが、県道別府挾間線、北方工区の整備の必要性から大分土木への整備促進の要望は、機会あるごとに行っているところであります。

次に、湯平温泉の泉源の現状と今後についてであります。湯平温泉には市有泉源が5つあります。うち3つの泉源に係る温泉配湯施設は、湯平温泉集中管理事業組合へ昭和54年に無償譲与を行い、泉源の使用についても無償で供与しているところであります。

また、観光客や地元の方々が利用される5つの共同温泉は、残りの2つの泉源で賄っております。この共同浴場の施設管理は、平成14年から地元湯平区へ委託しているところであります。これまでも、湯平区からの要望による施設改修等を行ってまいりましたが、湯量の確保や飲料泉源の活用のための施設整備を含めた大規模な改修について、湯布院地域内の均衡を保つため、湯布院地域振興課と連携をしながら、地元湯平区と管理運営について協議をしてまいりたいと考えております。

次に、農業振興資金の立ち上げをしませんかとの提案でございます。

大分市で制度化している農業振興資金貸付制度は、農業者の経営の安定を目指すとともに、農業の振興及び基盤強化を図ることを目的とした制度だと伺っております。

由布市における農業経営改善関係資金の貸し付けに関しましては、公庫資金や農協等、民間金

融機関の貸し付けを利用させていただいておまして、現在のところ、本制度の創設については考えておりませんが、その必要性につきましては今後研究してまいりたいと思います。

次に、国道500号を由布市から九重町まで延長する考えはとの御質問でございます。

一般国道の路線指定には、道路法第5条で、重要都市または人口10万人以上の市と高速自動車国道または主要国道等連絡する道路や2以上の市を連絡して高速自動車国道または主要国道に達する道路、港湾、飛行場または国際観光上重要な地と、高速自動車国道または主要国道と連絡する道路などの指定要件が定められております。

このように、県道を国道昇格していただくための要件は、かなり高いところでございますが、路線指定への調査研究とあわせて、道路管理者である大分県と協議を行ってまいりたいと思います。

次に、畜産振興についてであります。大分県内の家畜市場につきましては、家畜市場を1カ所に集約することは、現在のところ、全農や大分県から具体的な方向性は示されておきませんが、情報の収集に努めて、どのような方向性がベストなのか、他の市や町の動向を見ながら考えてまいりたいと思います。

次に、しろやま畜産検査場の運営についてであります。多くの来場者がみえる由布市畜産品評会と大分地方畜産共進会のときは、隣接する市道脇を臨時の駐車スペースとして利用いたして、交通指導員の方たちなどの協力を得ながら、交通安全には配慮をしているところであります。

今後は、牛の安全性につきましても総合的に判断して取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤友信君。

○議員（13番 佐藤 友信君） それでは、順番に再質問させていただきます。

まず、別府挾間線ですが、先ほど淵野議員の質問にもありましたが、大分県の道路課と話したんですけど、なぜ何松医院から下をやらないんですかと、僕が聞いたことがあります。そしたら、挾間町の都市計画道路があるから、あの道路ができないと今度は計画を待たないという話がありました。淵野議員の話の中にもあったんですけど、やはりあの道路ですかね。ジャスコから中学校方面に抜け出る道路、あれをするかしないかということ早く結論出さないと、挾間町の道路、県道は210号まで一切つなげないような状況というのがあります。そういうところを建設課長、どのように考えますか。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（平松 康典君） 建設課長です。お答えいたします。

先ほど都市・景観推進課長が申しましたように、都市計画街路の見直しを行うこととしております。その街路の見直し後に事業の計画など立てていきたいなというふうに考えております。



以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤友信君。

○議員（13番 佐藤 友信君） この計画があるから本当に何も進まないというのが現状です。実際、大分県の県土木なんか喜んでます。この計画があるから、あれから下は当たらなくていいんだと。由布市が道路を先につくっていただいて、それから私たちはそれにつながましようという話を何回も聞いてます。だから、これ廃止するなら廃止するということをきちっとやっていかないと、何事も前に進まないというのが現状だと思います。副市長、これについてどのように、挟間ですので、思ってます。

○議長（工藤 安雄君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 街路については、今建設課長が答えたとおりでと思います。以前から、県道は県道としてのということで、要望はずっとしてきておりまして、計画まではもう既に終了してる状況なんですけど、今の何松医院のところから下の部分ですね、そのことについては、これまでも余り、とりあえずあそこまでのことがまず第一だったので、余りそこまで深く考えたことはございません。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤友信君。

○議員（13番 佐藤 友信君） 大体、大分県の考え方として、県道から県道、県道から国道とか、そういうのを1工区とかいったとき、普通考えるんです。改良するとき、赤野から下の210号までを1路線と考えて、その中を1工区、2工区とこう区切っていくわけですが、まず下の路線を考えないというのはこの計画があるから考えないということです。だから、北方入り口からとりあえず菊家の入り口までを考えましようというのが、前回までの考えじゃなかったのかなと、私は思います。

私は、三、四年前ですかね、北方の区長と一緒に県土木のほうに、何とかここは危ないからしてくださいということで行ったことがあります。かなりよそから批判もあったんですけど、由布市の住民が困ってるということで、私もこの道路をよく通ります。そういう面から、県土木のほうにお願いに行ったこともあります。

そういうときに、何松医院から下は計画をしないと。本当に、喜んでそういう返事をしてもらえるような状況です。やはり早く、この路線、本当に危ないと思います。職員の方もこの路線通る方、多いと思うんですけど、朝は小学校、中学校、そしてまた保育園、幼稚園があります。保育園、幼稚園は下から上がってくる人も多いし、陣屋市場を通過して農協の駐車場を抜けて上がってくる人もいっぱいいます。本当にここは、上から下から、車が本当に集中してるような状態の箇所です。ここに歩道がないとか、やはり子どもたちの安全が図れてないというのは、行政としてももう少し力を入れて、強力で押し進める必要があるんじゃないかなと思っております。

挾間振興局長、よくこの道通ると思われるんですけど、どのように感じてますか。

○議長（工藤 安雄君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長（柚野 武裕君） 挾間振興局長です。お答えします。

確かに、道が狭くて、通行にちょっと支障があるというような感じを受けておりますが、逆にそういった道であるために、皆さんが注意して、減速して（発言する者あり）通っているときもございしますが、離合できない箇所がございしますので、早急な改修が（発言する者あり）望ましいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤友信君。

○議員（13番 佐藤 友信君） 濟いません。振興局長の前の市道が広くなったもので、下のほうはいいのかなというような感じかなと受け取りをしました。

まず、やはり子どもを守るためにしっかりした歩道をつくると、こういうことを真剣に考えていかないと、前途ある将来、挾間町、由布市を背負っていく子どもたちが危ないということを入れて、もう少ししっかり陳情していただきたいと思います。

それと、図面のほうできて、もう土地交渉には入られてるんですかね。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（平松 康典君） お答えいたします。

平成23年度より事業に着手をしております、平成25年度までに測量設計が終えております。現在、用地の取得に全力で取り組んでいただいているというように伺っております。その用地の取得ですが、複雑な相続権とか境界の筆界未定がございまして、なかなか前に進まない状況だというように伺っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤友信君。

○議員（13番 佐藤 友信君） 用地の難しいところは一部だと、私は思っております。そうした中で、やはり協力して土地を出しましょうという人がもう90%いらっしゃるわけですから、工事のほう早くかかってもらえるよう、積極的に行動してもらいたいと思います。用地が全線できないと工事にかからないとか、そういう話じゃないですよ。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（平松 康典君） 土木に伺ったところ、工事ができる一定区間の用地取得にめどがあったところで事業に着手をしたいということで、取得用地が虫食い状態にならないように努めていきたいというように伺っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤友信君。

○議員（13番 佐藤 友信君） この計画も最初、本来、道路を改良するときは、県の道路課の改良班が行うんですけど、この路線は都市計画班ですかね。そこが受け持っているんです。多分、余り予算いっぱい持ってない課だと私は思っていますので、できたら改良班のほうにかえてもらって、改良班でやると一気にできるのかなと考えております。

それから、土地の取得の件もあるんですけど、こういうのに行政が動いたとか、市の職員がちょっとお手伝いをしたとか、そういうお話はあるんですか。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（平松 康典君） お答えいたします。

用地交渉は、大分土木事務所のほうで行っております。内容について、詳しくは知らされておりません。要請があれば、御加勢をしていきたいなというふうに思っておりますけども、用地交渉に際しての要請は今のところございません。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤友信君。

○議員（13番 佐藤 友信君） 県と密にして、私たち議員ができることがあれば、私たち議員もお手伝いしながら、早く進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

続きまして、湯平温泉の件についてお伺いします。

先般、長谷川産建委員長と湯平を歩く機会がありました。それで、組合長さんと一緒に（発言する者あり）選挙運動ではありません。ほんとに温泉管理組合の組合長さんが長谷川委員長に、1回見てくれんかということで、私も前産建委員長をしていましたので、一緒に歩こうかというのが真面目な答えです。その中で、湯平を見て歩くことができました。

私は、湯平温泉というと、ほんとにポスターで見たときに、すばらしい石畳とすばらしい光景があつていいところだなと、ほんとに昔からあるすばらしい温泉街だなと思っていたんですけど、温泉の泉源を見て、少しびっくりしました。補助熱源自体があることに、ほんとに非常に残念な思いをいたしました。

私たち、以前、産建委員のときに、草津に研修に行きました。そのとき、草津は泉源が1カ所ですか。それをみんな旅館に配湯して、それでみんなが一緒に取り組んでいるという、ほんとにすばらしい温泉街だと思っています。湯平は、高さがいろいろ泉源の位置が違うんですけど、私は自分の考えとして、泉源、5カ所のお湯を1カ所に集中して集めて、上のほうに市の土地があります。そこに集めて、そして均等にみんなの旅館に配湯したら、不足する泉源とかそういうのが賄えるんじゃないかなと思っています。

それと、2号泉源に関して、ほんとにポンプ1台が幾らするんか、私はその値段まで聞かなかったんですけど、年に1回から2回入れかえる。パイプに至っては、3カ月に1回入れかえる。深さ、ちょっと忘れちゃったけど、泉源の横にパイプを山積みしているんです。交換ですけど。それを3カ月に1回、クレーンを雇って入れかえるんだという話を聞きました。何でこんなことをするんだろうかと、私はほんと不思議でたまりません。

管理組合のほうもお金がないんで、高いパイプは買えないというような話もありました。今の管の技術で、硫黄に勝つというんですか、硫黄に負けない配管もあります。管もあります。ポンプも、10年ぐらいもつポンプもあります。そのかわりかなり高いんですけど。そういうのに入れかえてやったらどうかとか、いろいろ話したりしたんですけど、そういうのがあつたらぜひとも教えてくださいというような話もありました。

玉造温泉のほうですか、この温泉組合の人たちも研修に行ったそうです、やっぱりそういうのを視察に行ったそうです。皆さんやっぱり努力を真剣になされているわけですけど、まず何といっても湯平自体、全部を見直して、まず温泉を5カ所を1カ所に集める。そして配管をきちっとひき直す。そんなことをやっていかないと、今のままじゃお湯はあるところはある、ないところはないというような、ほんとに厳しい状態が続くんじゃないかなと思っています。その点について、湯布院の振興局長、どんなふうにお考えですか。

○議長（工藤 安雄君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長（加藤 勝美君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

これまで、地域要望として温泉の修繕等の要望書は、地元である湯布院地域振興課に提出がありました。内容等については、これら把握をしております契約管理課と今後地元とで協議を行ってまいりたいと思っております。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤友信君。

○議員（13番 佐藤 友信君） 湯平温泉の泉源が契約管理課と僕は聞いて、ちょっとびっくりしたんですけど、何で契約管理課なんですか。教えてください。

○議長（工藤 安雄君） どなたか。契約管理課長。

○契約管理課長（衛藤 公治君） お答えいたします。

お答えになるかわからないんですけど、私もその辺ちょっと詳しくはわかっていません。済みません。一応市有泉源ということで、市の財産になるということでうちが管理をしているということで、考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤友信君。

○議員（13番 佐藤 友信君） 性質上からいったら、私は振興局が持つのが本来じゃないかな

と思う。そこの泉源の周りの土地のあれは契約管理でもいいんですけど、温泉のいろんなことをするのに、まず振興局が携わっていかないと、地方というんですか、湯平の振興にならないんじゃないかなと思うんですけど、その点、副市長、どんなに考えますか。

○議長（工藤 安雄君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 副市長です。

今契約管理課長がお答えいたしましたように、契約管理課のほうで管財係を持っておりまして、市有財産としての管理を契約管理課で行っているということで、実際の運営につきましてはもう委託してやっておりますので、現在のところ、運営に関しての直接的な担当の係というものはございません。

今おっしゃられたように、振興局が関与してないということではなくて、そういう申し出等につきましても、振興局のほうにも当然出ていっておりますので、どこかに投げっ放しとかいうことで対応しているわけではなくて、振興局のほうでも一定の関係を持っているということでございます。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤友信君。

○議員（13番 佐藤 友信君） わかりました。

それでは、振興局長にお伺いしますが、私が今まで話したんですけど、5つの泉源を1カ所に集めてやりましょうという話に対して、局長はどんなふうに思われますか。

○議長（工藤 安雄君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長（加藤 勝美君） お答えします。

そういうことをするのが一番よいとは思いますが、莫大な予算等も伴いますと思いますので、さっき言われました予算を担当いたします、持っている課とも協議しながら今後の方向を見ていきたいと思っております。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤友信君。

○議員（13番 佐藤 友信君） 莫大な予算って言われるんですけど、計算したことがありますか。

○議長（工藤 安雄君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長（加藤 勝美君） 済みません。そこまで計算はしておりませんが、大体そう思っております。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤友信君。

○議員（13番 佐藤 友信君） 多分、僕の考えでは3億円ぐらいかかるのかなというふうに思っています。ですから、今、地方創生事業とか、国、県のお金を入れて由布市の出し分を少なくするとか、いろんな考え方が私はあるんじゃないかなと思っています。それにはまず由布市自体

が5カ年計画なり立てて、しっかり計画を持って、この温泉場をどうするんだという考えを持たないと、上に対しては物を言えないんじゃないかなと思っています。そういうので、調査費をつけて、ほんとに実際どのくらいかかるのかな、そんなのを調査をできるような予算づけはできないですか、振興局長。

○議長（工藤 安雄君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長（加藤 勝美君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

調査費をとということでございますけれども、先ほど言いましたように、今後協議しながら考えていきたいと思っております。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤友信君。

○議員（13番 佐藤 友信君） 済みません。周りの人が市長に言えと言ったので、市長、済みません。市長、調査費をつけていただけないですか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今、先ほど、振興局長が申しましたけれども、この点については、もう少し十分検討する必要があると思っています。今言われるような3つを1つ上に上げてやるというその是非論とかいろんなことも含めて検討する必要があると思っています。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤友信君。

○議員（13番 佐藤 友信君） いずれにしても、湯平温泉自体のほんとに死活問題になっていくんじゃないかと思っています。早いうちに手を打って、何とか古い伝統のある湯平温泉を守って行っていただきたいと思います。

それでは、次に農業振興資金についてです。

これ何が一番魅力かといいますと、無利子というのがほんとに魅力なんです。

今、市長の答弁では、農協の借り入れ等の話がありました。みんな利息がつきます。これは無利子なんです。だから、今大分市もやっているし、中津、竹田もやっているんじゃないですか。きちっとしたところを知らないんですけど。まだこれをやろうという市も、今あると聞いております。まず、負担がかからないように、無利子ということで。

大分市自体はそんなに大きい金額をJAに積んでいるわけではありません。これがあることによって農家が借りやすくなるということもあります。窓口全てJAでやりますので、市のお金をJAに預けるだけで、また1年たてば幾ら使ったかというのがわかるし、1回市のほうに戻して、そして4月になってまた新しくお金を積むというような制度になっていると思います。

ほんとにこれ大分市やって、みんな人気があります。借り入れの金額のほうも二、三年前にまた金額をふやすような、融資枠をふやしたというような経緯もあります。今、金利が安いんですけど、やはり利息があるということで、皆さん遠慮がちなんですけど、これは自由にどんどん借

りていくというような利点がありますので、研究じゃないで、もう少ししっかり取り組んでいていただきたいと思います。農政部長、どんなふうでしょうか。ごめん、農政課長。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 農政課長です。

ただいま御提案をいただきましたこの農業振興資金貸付制度につきましては、先ほども市長が答弁をしたとおりでございます。今、私どももこういった制度につきましては何も実施をしておりません。ただ、由布市といたしまして、農業者などの方に農業資金として融資をするものとしていたしましては、先ほども申し上げましたように、公庫資金や農協等民間の金融機関の貸付制度、そういったものを活用していただいているところでございます。

今、議員さんから御指摘がありました無利子のこういった制度はどのようにするかということでございますが、この大分市の制度をこちらもちよっと勉強させていただいたんですが、大分県農業信用基金協会の保証を受けられる方というような融資対象の条件もついているようでございます。私どもといたしましても、市内にいらっしゃる農業生産者の方々等々の意見も聞きながら、今後の研究課題というふうにさせていただければというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤友信君。

○議員（13番 佐藤 友信君） この振興資金は、ほんとにいい制度だと私は思っています。課長、もう少し早急に勉強されて、早く取り組めるようお願いしたいと思いますので、よろしく願います。

それでは、私の夢であります国道500号に関して再質問します。

九重の大吊橋には年間どのくらいだったですか、800万ですか。ほんとに多くの観光客が来ます。秋にはもみじの谷間ですか、吊橋から見る谷間。私が思うのは、阿蘇野の黒岳とか男池とか負けずに劣らない景色があります。あれ何キロぐらいあるんですかね、吊橋からあそこまで5キロぐらいあるんですか。たったそれだけの区間で道路事情が非常に悪いということで、大型バスが入りません。それで、この路線を2車線化していくには大分県土木の力をかりるだけではどうしても年数がかかってしまいます。田野庄内線は、私も8年間かかわってきたんですけど、ほんとに地形が厳しくて、通常県道改良するのに1メートル当たり30万円かかります。ここはもう楽に70万円から100万円はかかる、メートル当たり。

市長とよくお話ししたことがあるんですけど、市長、阿蘇野に道路を端的に一番早く抜くには、どこがどうやったらいいと思いますか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） どこから抜くかというと庄内からです。今、そういう中では、急峻な岩丘を道路にするというのは非常に難しい状況があるという形で、話が出ているのは、岩下からトンネル抜いて野畑に出す方向とかいうことについても検討課題だというふうにしています。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤友信君。

○議員（13番 佐藤 友信君） やはりあそこの自然を残して、トンネルで抜くのが私もベストじゃないかと思っています。岩下から野畑、または市長の家の下ぐらいまでトンネル掘ってでも、トンネルはメーターの見積もりでも600万円かかります。600万円ですから、2キロとしてどのぐらいですか。やっぱりすごい金額です。恐らく500億円か400億円とか、多分そんな莫大な数字になっていくと思います。たった何キロ区間。

そんな中で、由布市が15%負担をしなきゃならないんです、トンネル掘ったらですね。その15%をもって考えただけでも、もうトンネル掘るのをやめようやという話になるでしょう。だから、もう国の力をかりるしか私はないと思っています。今度は阿蘇野の期成会を予想して、この500号の誘致運動を少しずつ始めていきたいなと思っています。

サファリのところに500号はずっと延びたんですけど、あそこもほんとにくねくね入り下った道があったんですけど、500号に昇格したことによって、橋はかかるわ、道路は物すごく直線になっていくわ、きれいになっていきました。ほんとにあそこ、県道安心院別府線だったんです。それが500号に上がっただけでほんとにすばらしい道路ができました。だから、やろうと思えば夢じゃないと私は思うんです。皆さんがやっぱり努力していかないとこういう話はいつまでたっても私はできないと思っています。やはり竹田、そしてまた九重、由布市を抜けて別府、それからあのサファリ、それから中津までを巻き込んで、ほんとにこの観光道路というのを真剣に考えていかないとこの道路はできないと私は思います。

前も話したんですけど、やはり由布市だけなんですよね、210号1本しか走ってない市は。ほんとに大分県の真ん中にありながら縦軸1本というんですか、横軸ですか。210号だから横ですよ。縦軸がないんです。真ん中でなんで国道が1個しかないのか。これはやはりみんなが声を出して動いて、500号を持ってこい。無理に阿蘇野を通らなくてもいいですけど、ほんとに観光道路としてこれを何とかしてやらないと、由布市はもうちょっとおくれるのかなと思っています。皆さん、暇なときに大分県の地図をじっくり見ていただきたいと思います。国道がなぜ由布市が1本なのかというのを真剣に考えてほしいと思います。

また、この運動をするようになったときには、議員さんみんなにもお手伝いしていただいて、一緒に頑張って声を出して行っていただきたいと思います。

最後に、畜産振興についてです。

今、これも大分県の話ですから、一般質問でする必要ないんじゃないかなというような話があ



りました。でも、まず畜産のことを議員さんみんな、それから職員さんみんなにも知っていただきたいと思って、あえていたしました。

今、大分県には豊肥市場と玖珠市場があります。庄内と挾間は豊肥市場ですかね。湯布院は玖珠市場に出荷をしていると思います。2カ所あることによって出荷頭数が少ない。前は1日かかっていた競りも、今は2時、3時で終わるケースもあるということで、買い手がいなくなるというんですか。だから、これを1カ所にするによってお客さんが集まる。そしてまた安定した価格が得られるということで、大分県はやっぱり1カ所にしなきゃならないんじゃないかなと思っています。

豊肥市場には、鹿児島と宮崎ですか、買いつけに来ます。それから玖珠のほうは大体佐賀、福岡ですか、あっちのほうが来ます。みんな買われていって、みんな佐賀牛とか宮崎牛とかなるんですけど、大分の豊後牛、ほんとにすばらしい牛が今たくさんできつつあります。すばらしいスーパー種牛もできました。そういう中で、やはり豊後牛の名を上げるためには、市場を1カ所にして、みんな全国から買いにこれるような、そういう市場をつくっていかないとだめじゃないかなと思っております。大分県に声をかける気がありますか。市長、どうですか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 現在、牛の頭数も大変減少してきつつあるということでありまして。そういうことで、市場を統一することは非常に大きなメリットがあると思っております。だから、いずれはそうなるんじゃないかな。その点については私もまた話を進めていきたいと。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤友信君。

○議員（13番 佐藤 友信君） 牛では、朝地とか玖珠ですね、有名な産地は。由布市も決して劣っていないと思います。そういう中で、市長のほうから大分県のほうに働きをしていただくと、また由布市の畜産農家も頑張れるんじゃないかなと思っていますので、これもよろしく願います。

それから、しろやまの検査場、これ産建部長どうですか、ふたかけする気ないですか。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設部長。

○産業建設部長（生野 重雄君） 多分、道路側のほうを言っていると思うんですけど、確かに駐車スペースとしてはふたかけて埋め戻したとしても五、六台、六、七台のスペースで、駐車場は今のスペースに、道路の脇に線を引いて、なおかつ交通整理員さんの方が立っているんで、その点は大丈夫だと思うんですけど、議員がおっしゃっているのは、そこから牛がそこに落ち込むんじゃないかという、それを危惧していると思います。その辺は、また御答弁の中にも書いておりますけど、例えば東側みたいに植栽をすとか、そういう方向で、出品牛の安全性については何らかの対応が必要かなと思っています。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤友信君。

○議員（13番 佐藤 友信君） 前回の品評会のときに、牛が放れて、U字溝の近くで落ちかかったという話を聞きました。これ、当初つくるときに、あそこ提子井路関係ですよ。これふたをかけて、これ潰していいですかと言ったら、いいですよという話もあったんです。そのとき私も産建委員でしたので、できたら広く使えるようにこれをしませんかという話はしたんですけど、前工藤部長が絶対嫌ということでしませんでした。狭い土地の中で広く活用できるということですよ。ほんとはやってもらいたかったんですけど、今後計画があったらそういうのに取り組んでほしいと思います。

これで、私の一般質問は終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（工藤 安雄君） 以上で、13番、佐藤友信君の一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩いたします。再開は15時10分といたします。

午後2時56分休憩

.....

午後3時09分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

次に、16番、佐藤人己君の質問を許します。佐藤人己君。

○議員（16番 佐藤 人己君） 16番、佐藤人己です。きょうは佐藤の姓が3人全部登場しました。一番最後で、また周りの天候のぐあいも、今湯布院は雪が降っているそうですので、そういうことを加味しながら、なるべく早く終わりたいと思いますので、どうか最後までよろしくお願いします。

では、ただいま議長からお許しをいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。

まず1番目、庄内町の人口減を抑止するために若者の定住促進を図る。

由布市の人口は年々減っています。挾間町では増え、庄内町では激減しています。湯布院町では横ばいと考えたとき、庄内地域に何らかのキャンフル剤を打たねばならないと思います。

平成26年3月時点で8,302人で、年に平均しますと137人減少してきています。高齢化社会を迎え、亡くなる人が150人ぐらい、生まれてくる人が30人程度、どう考えてもアンバランスになってきています。その原因は、農業を主とした地つきの人の高齢化が進み、若者は住みやすい場所がなく、仕方なく、挾間、南大分方面に流れていっています。現実を考えると、何か手を打つ必要性があるのではないのでしょうか。とにかく、私は格安の分譲地を市が積極的に開発するか、今現在の公営住宅の家賃を下げ、若者に住んでもらうようにしたらいかがでしょうか。

か。所得が低いのに家賃は高い。この辺に若者が住めない理由があるのではないのでしょうか。

現在の庄内町の実態を考えますと、人口を増やせとは言いませんが、せめて人口減の抑止を図ってもらえませんか。市長にお伺いします。

私たちは、自治委員の会長を含め、豊後高田市に視察研修に行ってきました。研修内容は、豊後高田市長の強い意志による人口3万人構想を掲げた、つまり直接人口増に結びつく施策を展開するというものでした。市有地を有効に活用して、2つの団地を合わせて84区画になる定住促進住宅地をつくっていました。庄内地域と同じ過疎債を使っていました。私は、市長がゴーサインを出せばできないことはないと考えています。庄内町にも市有地があります。市有地以外でも市が関与することにより農振の除外をできるのではないのでしょうか。

私たち庄内の議員全員の気持ちは一緒であります。自治委員さんを含め、党派を超えて真剣に皆さんで考えています。市長の英断をお伺いします。

2番目、農業に関する全ての部会に補助金を出したら。

農業に関する部会、例えばオクラ、ネギ、トマト、イチゴ等がありますが、たまたまネギの出荷をしている作業所を訪問しました。生産者はいろいろな機械を使って作業をしていました。1台100万円ぐらいするものもありました。こうした生産者が年1回の総会を開き、今後の生産の話し合いをしたりする場面に市長を招待していました。皆さんが和やかに話し合いをしたそうです。

以前は、部会に対して1万円から3万円ぐらいの助成金があったそうですが、今は1円もないとお聞きしました。やる気になっている人たちがグループを結成し、部会運営をしている現状に対して、少しの補助をするお気持ちがあるのかないのか、市長にお伺いをいたします。

なお、再質問は自席で行います。どうかよろしくお願いします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、16番、佐藤人已議員の御質問にお答えいたします。

初めに、庄内町の人口減を抑止するために若者の定住施策についての質問でございますが、前回の9月定例会一般質問でもお答えをいたしたところでございますが、定住化促進に関する市の施策につきましては、生活する上でのさまざまな住環境整備や小学校から高校までの学校環境整備、子ども・子育て環境整備から空き家対策等、多岐にわたる施策を現在実施しております。

特に、若い世代が市内に移住・定住していただくための具体的な施策としては、子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所づくりや、子どもの医療費の助成を初めとする子ども・子育て環境整備充実の施策を実施しているところであります。

議員御指摘の庄内地域を対象とする低価格な分譲地の開発を積極的にということではありますが、市が直接的に、もしくは土地開発公社が民有地等を先行取得して分譲団地として開発販売等をす

ることについては、合併前の旧挾間町、庄内町では土地開発公社の事業として行った実績がございます。しかしながら、合併後の市土地開発公社並びに市が直接民有地を取得して土地を分譲販売するという手法の住宅化施策については、現在のところ考えてはおりません。

しかしながら、議員さんの思いに対しましては、私も十分理解をしております。住宅建設につきましては、いろいろな観点からいろんな考え方があることから、これから職員に指示をいたしまして、そういう問題点について早急に検討させ、そして結論を出していきたいと思っております。

また、次に公営住宅の家賃を下げて若者に住んでもらうことはできないかとの質問であります。公営住宅は国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として、住宅に困窮する方々に対して、低廉な家賃で供給をしている住宅であります。公営住宅の家賃については、公営住宅法第16条及び公営住宅法施行令第2条の規定によって定められているところであります。

次に、農業に関する全ての部会に補助金を出してはとの御質問であります。地域農業の推進と農業所得の向上のために、由布市では営農市道の充実、各種事業の導入や実施といった支援を生産者や生産者部会に行ってまいりました。御指摘のとおり、由布市では平成17年度及び18年度の2年間、由布市農林業振興事業補助金として生産部会へ助成を行ってきたところであります。平成19年度からは由布ブランド農業推進支援事業を創設して、生産部会を初め認定農業者らに対して、種や苗などの優良品種導入や生産性向上のための機械や、資材購入に対する補助事業を現在も実施しているところでございます。

また、同じく、生産部会への補助金として土壌診断奨励事業なども行っており、市といたしましても事業に関連する補助につきましては、引き続き効果的に実施していく所存でありますので、現在のところ、各生産部会運営に関する補助金は考えていないところであります。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤人已君。

○議員（16番 佐藤 人已君） では、再質問をさせていただきます。

庄内町の人口減を抑止するために若者の定住促進に関する、まず第1種農地を原則許可ができないことは十分承知していますが、開発公社が入り分譲地をつくるのなら大々的に一等地を潰してでもやるべきと考えますが、いかがお考えかお聞きいたします。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 農政課長です。お答えいたします。

第1種農用地を潰してでもという御質問になるわけですが、第1種農用地に関しましては、由布市におきましては御存じのとおり、由布市農業振興地域といたしまして色分けがされておるところでございます。そういうところを転用するに従いましては、農政審議会の御決議をいただきながら、県の意見をいただいているところでございますので、そこら辺につきましてはま

だまだ慎重な御審議が必要かなというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤人己君。

○議員（16番 佐藤 人己君） それでは、開発公社のほうの勧誘はどうかということでお聞きしたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 総合政策課長です。お答えいたします。

土地開発公社の事業としてということでございますけれども、冒頭、市長がお答えいたしましたように、土地開発公社の事業としては現在のところ分譲地を開発するようなことにはなってございません。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤人己君。

○議員（16番 佐藤 人己君） それでは、事業としては考えてないということなのですが、それをそのまま受けていたら何も始まらないと思います。開発公社が加入したら農振の除外はできるのでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えいたします。

それぞれ農振を除外するための条件というものもございますが、そういうことに関しましては、先ほども申し上げましたように、私ども由布市農政審議会での計画性、それから実現性等々を審議し、そして、最終的には県の意見をいただくという流れになっておりますので、ちょっとこの場では御答弁しかねるかと思存じます。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤人己君。

○議員（16番 佐藤 人己君） とにかく人口を抑止するために、分譲地の開発を、ぜひともしていただきたいと思っているんですけれども、例えば庄内庁舎の近くにも一等地があります。学校も近い場所でございますけれども、そういう場所での開発行為をできればお願いをしたいんです。そうしたことによって、柿原1区の人たちも住宅がどんどん増えていきますし、そのそばにまた住宅がどんどん開発できれば、住宅ができる可能性が大いにあります。

それと、1つは、湯布院の自衛隊、それから別府の自衛隊の人の話を聞いてみますと、緊急時に30分以内に集合しなくてはいけないことがあるそうです。そうしたときに、庄内に住宅を構えたらちょうどいいコースになるという話も聞きました。だから、全然分譲して売れないということはないと思います。そういうことを踏まえまして再度お聞きします。いいですか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 前回の佐藤郁夫議員さんの御質問にも市長御回答されたと思いますが、これから検討していくということだったお答えだったと思いますけれども、その意味は、要は住宅政策をどのように市として考えるかということは、第2次総合計画の中で当然議論が必要であります。ハード面の整備も当然必要ですし、ハード面以外の住宅政策、いわゆる住環境整備も含めたところで住環境の整備をどこにどういうふうに打っていくのか、それらの方向性を当然出さないことには庄内地域にその住宅政策が必要なのか、あるいは挾間地域にもっと必要なのかということがわからないわけでごさいます、それを第2次総合計画の中で、住民合意を含めながら、意見を踏まえながら、これから議論をして、政策の方向性を定めていくようなことになろうかと思しますので、その辺の中で議論はしていきたいというふうに考えてごさいます。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤人己君。

○議員（16番 佐藤 人己君） 考えてくれるということでありまして、由布市全体で考えるのは当然だと思いますけれども、特にその中で庄内町が人口がもうどんどん減ってきているのは現実なんです。それじゃ、もうこのままほっておくと、挾間は膨大に人口がふえて、湯布院がある程度増えるかマイナスかの横ばいぐらいになって、そして庄内町はほんとに今8,000ぐらいの人口が5,000にもなるような、そしてそこに本庁舎を構えるんですよ。だから、本庁舎を構えたら本庁舎の周りに開発行為をしても、私は将来、税のことを考えても、固定資産税とかいんなことを考えても、十分いいんじゃないでしょうかということをお願いいたします。

そういうことで、副市長。副市長、ちょっと暇んどある。

○議長（工藤 安雄君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 副市長です。ちょっと考え事をしていましたので、暇なわけじゃございませんけど、基本的に住宅政策に関しては、今総合政策課長が申したとおりでございます。一番問題なのは、ほんとにこれがカンフル剤として人口増加につながるかということに、この場で即答できるほど私も自信がございません。住宅を建てたから必ず人口が増えるということであれば、今これだけ社会減がどの自治体でも進んでいるわけですから、どこでも建てれば増えているかということ、実態はそうじゃないというふうに思っていますし、その辺は、背景に——きょう豊後高田の話が出ましたけど、やはり企業進出して住宅を必要とされる方がこの程度いらっしゃるのかという、そういった背景も含めた上で取り組まれていることと、まず住宅を建てて、それから先に、建てたから呼び込もうということが増えるかということに対して、なかなかそれで解決するというふうには単純に思っておりませんので、その辺も含めた上で十分検証をしたいということでごさいます。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤人已君。

○議員（16番 佐藤 人已君） 人口のことで言いますと、やっぱり庄内が激減することは、地元議員としましても寂しい思いがしているわけでございます。また、そんなことをよその町の議員から指摘されて、何か頭の中が真っ白になったことがありますので。

庄内地域にも両親が住んでいます。そして、その子どもさんがある程度の年になって結婚して、住むところがないから挟間、また各方面に出てきて住んでいる状態です。そのことでも、住宅があれば歯どめがかかるんじゃないかと思えますけど、再度お願いします。

○議長（工藤 安雄君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 現在のドリームタウンですか。若者向けといいますか、一般の公営住宅ではない形で建てられたというふうにお聞きをしておりますけど、そういったところにおいても、あきが出ているような状況ということも報告を受けております。

また、ちょっと失礼な言い方になるかと思うんですけど、例えば、親がここに家を建ててやるけんここにおっちょくと、住宅に関していうとですよ。それでも外に出られていくというようなお話もお伺いしておりますので、そういうことを考えたときに、単純に箱だけを建てればそれで解決するかということに関しては、やはり慎重な議論をしないと、多くの巨額の予算を必要としますので。そこについてはここでこうすれば解決、建てられますとか、そういった御返事というのはなかなかできないんで、どうしても慎重に検討するとしか言いようがございませんので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤人已君。

○議員（16番 佐藤 人已君） 先ほど、子どもさんが住むか住まないか、また、住宅を構えても外に行く。便利なほうに向かっていくという言葉がありましたけれども、それはそういう人もいますけれども、全てがそういう人ではないと思えます。

やっぱり私の知っている人は、ほんとは庄内に住みたい。だけど住むところがないやん。そういうことを聞いていますし、また、自衛隊のOBさん、また自衛隊員からも、住むところが庄内にないと、そういう言葉を聞いています。だから、そういった面から考えても、やっぱり大きなカンフル剤を打たんことには絶対に人口は増えませんし、もう減るばかりです。庄内は潰れてしまいます。はっきり言いますと。

だから、そういう、市長が地元出身であって、地元が潰れていくのはやっぱり見ても耐えがたいんじゃないかと思えますし、その辺のところを考慮いたしまして、何とか前向きな御返事をよろしく願いたいします。市長、いいですか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 先ほど、論点になっています果たして住宅を建設したらほんとに人口が

増えるのかと、（「増える、増えます」と呼ぶ者あり）そういうことを今考えているわけであり  
ます。例えば、2世帯が一緒に住んでいた人がこちらに移って、そんなら人口が増えたかとい  
うと、そうはならない。ただ、その地域のにぎわいはできるかもしれない。よそに住んでい  
る方が分譲住宅ができたからここに土地を買って家を建てようとか、そういう方がどんど  
ん増えてくれれば一番ありがたいんですが、そういうことも含めて、もう少し研究してい  
かないといけない。

職員に直接指示をして、そしてそういう状況がほんとに可能なのかということについて指  
示をしたところであります。だから、早急に関連課でその調査をして、果たしてほんとに  
できるのかと。我が家も、土地と家を建ててやるけど残れと言ったけれども、逃げられ  
たという状況もあります。そういうこともあって、現実問題としてほんとに、気持ち  
はもう一緒なんです。全く一緒に、私もそういう寂しい思いをしている一人でありま  
すけれども、それだけの当然の予算を使い込んで、そしてなおかつそれが完成しな  
いという——完成じゃなくて、初期の目的が達成できないような状況のときは、  
かなり厳しいと思います。そういうことも含めて、早急に職員に検討させて、  
果たしてどうあるべきかということをも結果も報告したいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤人巳君。

○議員（16番 佐藤 人巳君） では、十分をお願いをしておきます。

では、次に農業に関する部会の補助金をという問題につきまして、助成金が17年、18年度  
まではあったけれども、その後は廃止したということですがけれども、本当に、以前は  
補助金を——助成金になるかもしれませんが、それを出していたときに総会に市長は  
出席していましたね、たしか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 生産者部会の総会には必ず御招待があつて、そして参加して  
おりました。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤人巳君。

○議員（16番 佐藤 人巳君） 今、招待がないのは補助金を切ったからで、招待が  
ありませんので、そのことは十分承知しておいていただきたいと思  
います。

部会として、市長が出席しよつたころは懇親会を含めていろんな話が出ておつたと思  
います。そしてまた、市長が知らないことも意見で言われたり、随分と楽しい会であつ  
たのではなかろうかなというふうに推測するところでもありますけれども、今後、どう  
しても1円も出すつもりはありませんか。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 農政課長です。お答えいたします。

部会に対する、先ほど市長のほうからも御答弁の中にありましたように、部会に対  
するその部会の活動補助といたしましては今後は考えておりません。しかし、そう  
いった部会が事業を行う



上での事業補助につきましては、現在も事業補助として補助金を交付しているところでございますし、今後におきましても補助事業を補助金として交付をするというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤人已君。

○議員（16番 佐藤 人已君） それじゃ、部会が使用する、ネギでいったら皮むき機ですね。

それとかコンプレッサーあたりの機械を買ったときに、早い話が、補助金は1円もないんですか。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えいたします。

ただいまの御質問に関しましては、もうそういった生産部会が部会としてそういった生産者の直接所得並びに事業に関連する事業というふうに私ども理解と判断をいたします。それで、そういった機械等々が必要とあらば、県の大分中部振興局とも協議をいたしまして、県の補助事業がないか調査研究をさせていただき、そして、あれば県と市と、そして事業補助というふうな流れの中でこれまでもやってまいりましたし、今後におきましてもそういうものにつきましては実施をしていきたいというふうに考えております。

あと、それと不足でございますが、そういった機械・器具の購入に対する補助事業、それからあとそういった生産者の栽培指導といいますか、私どものほうにも営農指導員が2名おります。その2名の指導員がフルタイムでただいま皆様方生産者のもとを回りながら、そうした部会に関連する作物等々の栽培指導、土づくり指導、そうしたものに今携わっておりますので、そういった方面からも、ただ補助金を差し上げるというのとは別に、そういった側面から私どもも今積極的に支援をさせていただいているというふうに御理解をいただければ幸いです。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤人已君。

○議員（16番 佐藤 人已君） 支援するのは当たり前だというふうに考えます。それでも、そういう生産者が総会あたりで全員が集まった席でいろんな意見が、また市長を囲んで、また市長が出席できないのならば副市長、部長あたりが行って、それでいろんな話を交わす、そのことが一番大事じゃないでしょうか。だから、そこに1万円の補助金を出しても、部会は1,000も2,000もあるわけじゃありません。だから、それを考えたときに、わずかな金額でクリアするんじゃないかなというふうに思いますけれども、再度答弁のほどよろしくお願いします。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えいたします。

ただいま各部会からの御案内状に基づいてのお話になりますけれども、各部会の総会、それか

ら各会議等につきまして、市長宛てに御案内状を私ども担当部局のほうにいただくことがございます。私どもといたしましては、市長のスケジュールを見まして、そして出席が可能であれば市長のほうに御出席をお願いしているところでございます。市長のスケジュールが合わずに出席ができない場合には私ども担当部局のほうで、役不足ではございますが、出席のほうをさせていただき、そしてそれぞれ生産者の方々との御意見を交わさせていただいたり意見を拝聴したりさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤人己君。

○議員（16番 佐藤 人己君） 招待状が来ない部会も多くあると思いますけれども、案内があるなしにかかわらず、まず補助金を最低でも5,000円でも1万円でも、気持ちです。だから、気持ちを出して、気持ちを酌んで帰る、そういうことが私は市長、副市長、部課長あたりの一番大事なことだと思いますけれども、再度答弁をお願いします。

○議長（工藤 安雄君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 補助金がないから呼ぶとか呼ばないとか、そういった類いの話ではないというふうに思っておりますし、可能な限りお邪魔もしたいというふうに思っています。

ただ、この運営にかかわる補助金につきましては、これは現在第2次が進行中ですけど、行革大綱の中でこういったものに関しては削減をしようということやってきておりますので、確におっしゃるように金額的にはそんなに大きいものではないと思いますし、そのことによって活動が活発になるのであれば、その効果はあると思います。私たちも、できるものなら一律にということではなくて、活動実態がしっかりしているものについてはそういった運営に関しても、できるものならば出したいという意向はあるんですけど、そういった行革大綱との関係とか、農業の生産部会ではなくて、さまざまな補助金の交付団体がございますので、そういったところも含めて、一度もう10年を経過するわけですから、行革大綱も第2次をもう終えようとして、第3次の策定にもかかっておりますので、その辺の中でも十分意見の収集をして、検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤人己君。

○議員（16番 佐藤 人己君） それでは、よろしく願いをしておきます。

ちょっと早いんですけど、私の予定時間が来ましたので、これで一般質問を終わります。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、16番、佐藤人己君の一般質問を終わります。

---

○議長（工藤 安雄君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、12月8日、午前10時より、引き続き一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後 3 時45分散会

---